

第7回軽米町議会定例会平成28年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

平成28年 3月15日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

議案第20号 平成28年度軽米町一般会計予算

○出席委員（13名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	川原木純二君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
教育次	長	佐々木久君
監査委員		瀧澤英敬君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
税務会計課担当主幹		於本一則君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	佐藤暢芳君
議会事務局	主査	鶴飼義信君

---

◎開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） おはようございます。きのうはちょっと私ごとで体調不良で今もぱっとしないのですが、きょう、あす午前中までという日程をとっていますので、フル日程を活用しながら頑張りたいと思っているので、よろしくご支援を願います。

それでは、休憩前に引き続き本日の特別委員会を再開したいと思います。

最初に連絡事項ですが、本日の欠席委員はない、委員の欠席は届け出ない、ありません。全員出席ということで会議は成立しております。

それから、携帯電話の電源、マナーモード、切りかえよろしくどうぞお願いいたします。

（午前10時00分）

---

◎議案第20号の審査

○委員長（細谷地多門君） きんのうは6款農林水産業費の9目畜産振興費からきょう入っていけばということのを伺っていましたが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） そうすれば冒頭、先ほど担当課長から、高田課長から申し出がありました。きのうの答弁で一部訂正があるそうですので、先に高田課長の発言を許したいと思います。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） おはようございます。私の勉強不足と能力不足で昨日は大村委員からの質問に対して間違った返答をしてしまいましたので、訂正させていただきたいと思えます。

鳥獣被害防止対策の自治体の活動の流れについて改めてご説明申し上げます。有害鳥獣の捕獲駆除につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、平成26年度に軽米町鳥獣被害防止計画を策定しました。この被害防止計画では、農作物に影響を与える鳥獣の捕獲駆除を指定しています。対象鳥獣は、カラス、カルガモ、スズメ、キジバト、カワウ、ゴイサギ、ツキノワグマ、野ウサギ、ニホンジカと定めています。それと、対象鳥獣の捕獲駆除に関しては、鳥獣の保護の観点から鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣保護法がありまして、ツキノワグマを除く対象鳥獣については町民生活課において有害鳥獣捕獲許可と指導助言をいただくことにしています。例年は5月から3月までを捕獲期間として許可していただいています。被害防止の観点から捕獲計画数を定め、それに沿って活動することになっています。ツキノワグマについて

は県の捕獲許可が必要となっていて、捕獲が必要な事態には速やかに町、町民生活課、岩手県、警察、鳥獣被害対策実施隊が連携して対応することになっています。それと、また近年県北でも目撃されているニホンジカについては、繁殖力が高いことから、県において県猟友会に委託して捕獲駆除を実施しているところです。軽米町でも軽米町猟友会が県猟友会の活動として捕獲実績があると聞いております。大変申しわけございませんでした。内容については以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） これについてはよろしいですか。

○8番（大村 税君） よろしいです。

○委員長（細谷地多門君） 9目の畜産振興費、茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 軽米牛についてですけれども、一時期軽米牛ということでお歳暮とかいろんなものに使うことができましたけれども、最近何か欲しくてもないということなのですけれども、それについて現在どのようなことなのか、これから買える見込みがあるのか、販売するのかどうか、今現在どういうふうなことに取り組んで進められているのか、お伺いします。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません、ちょっと休憩。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時02分 休憩

---

午前10時03分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

そのほか。大村委員。

○8番（大村 税君） 繁殖雌牛増頭支援事業費補助金というところのこの600万円の内容についてお伺いしたいと思います。血統のいい親雌牛の導入なのか、そしてまたこれがどのくらいの補助率なのか、1頭について全額なのか、あるいは頭数が何頭でこのくらいの金額になるのか、ご説明願えればと思って質問いたします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 繁殖雌牛増頭支援事業についてご説明申し上げます。この事業の対象となる繁殖雌牛は、農協が行う県外導入及び補助事業等で導入された雌牛以外から生産された発育良好な黒毛和種の繁殖雌牛とするとあります。町は、予算の範囲内において、この事業の対象となる繁殖雌牛の導入に当たっては導入にかかわる費用の2分の1以内を1頭当たり30万円を上限として、自家産牛の保留に当たっては1頭当たり10万円を農家に対し補助するものとするということになっております。

具体的な予算の話ですけれども、上限が30万円で、平成28年度は20頭の予定で600万円の予算措置になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

そのほか。大村委員。

○8番（大村 税君） ちょっと耳にしたことですが、繁殖雌牛の導入について町内産のかなりいい血統の牛が導入されて、その子牛も対象なのか。聞くところによれば、町外とかあるいは県外というようなことも言われているようなお話を聞きました。町内の血統のいいのが導入されていると思いますが、その子牛も対象だったと私は思いますが、その内容について。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 繁殖雌牛増頭支援事業につきましては、平成27年度から新規に行っている事業です。これは、基本的に県外導入ということで、ことしは九州のほうから約14頭、農協のほうで買い入れ希望者の意向を聞きまして市場で落札して申し込みをしてやっております。

町内産のことにつきましては、大村委員話ししたとおり、そのとおりでございます。町内の繁殖雌牛を導入した農家に平成27年度までは個別に、5万円だと思いましたが、あつたのですけれども、繁殖雌牛増頭支援事業の中に一本でもう組まれていまして、県外導入にかかわるものについては2分の1以内で上限30万円、それ以外の自家産牛、町内自己保留の場合ですけれども、1頭当たり10万円を農協に対して補助するという、ただし予算の範囲内ということで考えております。いずれもJAさんを通して購買された方を対象としております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○8番（大村 税君） ありがとうございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 10目牧野管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 11目国土調査費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 12目農地費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 13目農村環境改善センター運営費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 14目地域営農システム推進事業費。  
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 15目ミレットパーク等管理運営費。  
中村委員。

○2番（中村正志君） ミレットパークの現在の状況は、何か改修工事等も今予定されているようですが、ミレットプラザとかコテージ等の利用状況が今どのような状況になったのか。また、あそこにレストランといますか、あると思いますけれども、その経営状況等をちょっと、大体でいいのですけれども、教えていただければと思うのですけれども。

○産業振興課長（高田和己君） 少しお待ちください。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時09分 休憩

-----  
午前10時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） ミレットプラザの運営状況についてお知らせします。平成27年度の実績ですが、ミレットパークの観光入り込み客は6,337人ほどになっております。部門別の売り上げ状況ですが、ミレットプラザにつきましては12月までの、申しわけありません、資料なのですが、ミレットのほうで149万22円、それからミレットプラザ、食堂の部分だと思っておりますけれども、そこで102万6,382円となっております、プラザのほうは51万4,171円の増なのですが、ミレット宿泊のほうは20万4,825円の状況となっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） 大丈夫です。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 同じくミレットパークのことなのですが、今の入り込み数が6,337人、比較的というか、利用されているかなと思ったりしていますけれども、今あそこにプラザとその他に地元の有志の人たちというか、釣り堀なんかあったりして、その真ん中に人工芝のそりを遊べる場所とか遊具がちょっとあるのですが、もう放置された感じになっていて、ミレットプラザを利用する人もあるけれども、やっぱりあそこの一画を占めているそりというか人工芝の遊び場は放置され

て実際もう使えない状況になっているのですけれども、この整備計画というか、補修計画とかというのはありますでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古舘委員の中間地点のそりの場所については、申しわけございません、現場のほうをまた確認して、どのような状況なのか、どういうふうな手を加えればいいのかということでちょっと検討してみたいと思います。

ことし、財政のほうにもお願いしまして、築後かなり時間がたっております。それで、修繕費ということで塗装の修繕と、それから一部壊れている場所がありますので、ミレットパークの丸橋ですか、それからコテージのトイレの床等が壊れていましたので、その辺の予算も、計画的にやれという形、一回にやるとかなりお金がかかるものですから、計画的にやれということで3年ほどの計画で修繕等を予定しております。その中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 費用対効果とかいろいろなことがありますけれども、放置をしているわけではないのでしょうかけれども、じり貧になっていくような感じがして、そり、人工芝のそりの場所というのは必要か、必要でないかというのは検討の余地もあるかもしれませんが、何か荒地みたいになってしまえば余計あれですし、その手前のところが野外の集会所みたいになって感じとしてはすごくいいのですけれども、もう草が生えたりなんかして、実際にプラザからこっこの奥のほうのところは本当に投げられた荒地みたいになっております。そういうのはもとの自然に戻すのだったらもとの自然に戻したほうがいいし、やっぱり利用するならばきちんと手入れをした管理、使えるようなことをしていかないと、何か放置された公園みたいになってしまうので、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、ミレットの魅力というのは今大清水の橋も広くなったりする工事も進められていますけれども、前にちょっと言ったことがありますけれども、湧口のあたりの整備とか、湧口の途中の沢の近くにはこれから、多分今雪が解けて福寿草がいっぱい群生しているところもあります。そういう行くまでの途中のやつを地元の人たちの協力を得たりして、自然の福寿草はすごい群落になっていますし、地元の人たちに、例えば今の地域の活動助成金なんかの紹介をすとか、協力を得ながらやっぱりきめ細かいところでミレットパークを魅力あるものにしていくというのが結構大きな町中が公園という、同じように途中の場所も魅力の一つになっていくと思うので、ぜひそういうのを総合的にやっぱりミレットを利用増にするための施策をとっていただきたいというのを要望しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古館委員のご要望というか、私もそう思っていますので、ぜひこれから検討させていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） はい。

○7番（茶屋 隆君） 先に今関連してこっち終わらせて、今のに関連して。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） ミレットプラザ、壁ですか、外壁修繕工事541万1,000円、先ほど課長から説明ありましたけれども、プラザの収入、収入というかこれ売り上げですよ、収入でなく。149万円と100万円、売り上げですよ、250万円ぐらい、そういった部分を考えてみて、あと入り込み人数も6,300人、10年ぐらい前はまず1万人ぐらいありました。それで、売り上げも両方合わせれば570万円ぐらい、それが今、現在人数も減ってきておりますし、売り上げのほうも減っております。そういったことを考えたときに、外壁古くなってきて修理するのは当然ですけれども、やっぱり今古館委員からも言われましたけれども、費用対効果とかそういうようなものを考えれば、やはり何か策を講じなければいけない。確かに今産業開発は指定管理ということで委託してやっているわけですがけれども、もうちょっと何かやはり考えていかなければいけないのかなと思いますけれども、だったら、おめえ何かって言われればまた難しいものもありますけれども、みんなでやっぱりそこら辺を考えていかなければならないと思いますので、要望ですけれども、そういうようなことも産業開発のほうにしっかりと管理していくようにお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

○7番（茶屋 隆君） 何かコメントあればいただければいいですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 町長のほうから答弁、今の要望に対する答弁いただきます。  
山本町長。

○町長（山本賢一君） ミレットだけではなくてフォリストパークなどもありますので、総合的にしっかりとやっていきたいと思っておりました。

○7番（茶屋 隆君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 先ほど課長のほうで答弁なかったもので、ここで保留になっていました9目の畜産振興費の中の軽米牛ということの答弁。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 先ほどの茶屋委員の質問ですけれども、軽米牛について以前は肉屋で扱っていたということで、今店頭販売はしていない状況だそうです。常時はしていないのですけれども、イベントのとき、例えば食フェスタのときには町内の業者に依頼して牛そのものを1頭を買い取るみたいな考え方でやって、潰し



てイベントあるいはその他で使うということだそうです。今は肉屋では取り扱っていない状況だそうです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 多分肉屋で取り扱っていないということは、1頭まるごと潰さなければということでイベントのときということなわけですけれども、だったらそういった、やっぱり当初の目的は軽米ブランド牛、軽米牛としてということで取り組んだと思います。畜産振興費、いろいろたくさんあります。その中でもやっぱり牛に対しては毎年、ブランド牛という部分ではないですけれども、いろんな部分で補助されています。そういったことを考えれば、やっぱりそういうことも考えてやっていくべきかなと思うのですけれども、この前一般質問でふるさと納税のときも例えば軽米牛というのもお礼品としてやればもっともっと寄附があるのかなとも思うのですけれども、その辺についてはただ、今課長から説明があったとおりにイベントのときに1頭、生産者が潰して提供するというのでいいのかどうか、その辺これからどうしていくのか伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。町長からでもいいかな。町長、やっぱり牛に関しては思い入れがあると思いますので。

○委員長（細谷地多門君） 先に担当課長から。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 茶屋委員のご質問ですけれども、私どもとしましても軽米牛がせっかくあるのですから、ブランドとして肉の仕入れができないかということで今調査していますけれども、先ほど言ったように1頭潰してその分をという話なのですが、やはりふるさと納税の中で一つの魅力ある商品ではないかなと思って、その辺これから鋭意検討したいと思っていました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 今ふるさと納税のお話もありました。それからまた、これからうちも食産業が拡大していくとっておりますので、返礼品からさまざまな軽米産の牛肉ということでアピールしながら、生産から販売まで一貫した取り組み体制を早期に構築するようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。何目の質問ですか。

○13番（山本幸男君） ミレット。

○委員長（細谷地多門君） 15目ね、はい。

○13番(山本幸男君) 関連して質問しますが、答弁も出ましたのでくどいようですが、ミレットの関係については修繕料500万円、それから塗装の関係で500万円、大体1,000万円を超える予算措置、それからずっと進んでいきますとフォリストパークの関係についても七百何万円の修繕料という形ですが、この財源的なことはどこか補助とか、何かの事業というようなことに対応ができるものなのか、その財源のあり方についてちょっと範囲で答弁願いたいと思います。

○委員長(細谷地多門君) 高田課長。

○産業振興課長(高田和己君) 山本委員の質問にお答えします。

ミレットパークにしましても、フォリストパークにしましても、年数がたってかなり傷みがひどいです。かなりの金額になります。一応財政のほうとも相談してはいますけれども、補助とかそういうのが今のところないものですから、基本的には単独費になると思いますので、財政のほうからも計画的に何年か計画でやってくださいという指導を受けて、その分が計上になりました。

以上です。

○委員長(細谷地多門君) 山本委員。

○13番(山本幸男君) 過疎債などの事業に活用するわけにはいかないのだよね。

○委員長(細谷地多門君) ちょっと休憩します。

午前10時25分 休憩

-----  
午前10時25分 再開

○委員長(細谷地多門君) 再開します。

日山課長。

○総務課長(日山 充君) 過疎債については主要の用途といいますか、制限がございます。新しく建てる場合だとか、最近、前回からはソフト事業についても過疎債を使えるようになりましたけれども、現在の修繕という形については過疎債は対象になっておりません。ですから、財源的に不足している分、全く財源優遇がされていない起債を借りることは考えてみればできるのかもしれませんが、現時点ではできません。

あと、平成28年度に策定する公共施設の総合管理計画の策定によって、もしかすると有利な起債が借りられるようになるかもしれないと今は期待しているところでございます。

○委員長(細谷地多門君) 山本委員。

○13番(山本幸男君) ミレットパークでも、フォリストパークでも、ミル・みるでもそうですが、入場者がどんどん減っている、それから元気がない施設になっているというふうなことから見れば、指定管理の関係等のまず委託料等の検討もなされて

も、なされざるを得ないのではないかなという感じもしますが、その点は考えたことありませんか、町長。

○委員長（細谷地多門君） 今の答弁、山本町長。

○町長（山本賢一君） ちょっと逆にお聞きしたいのですが、環境が厳しくなって入り込み数が減ってきて、経営が厳しくなっている。だから、補助金をふやすべきではないかというようなご質問でしょうか、それともそうではなくて、そのような状況で指定制度そのものを少し検討ということでしょうか。そこら、ちょっと逆にお聞きしたいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） どうも失礼しました。なかなか私が質問するのもつらい立場ですが、ただフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウスの施設というのが当初考えたより、いわゆる全体の状況も少子化、高齢化、そういう時代に入りましたので、大変と当初見込んだ形よりも事業内容も、それから入り込みのお客さんも少なくなっているというような感じでございますので、目的というか、目標とするものもある面では一気に伸びるというような方向ではないと私は考えます。したがって、そういう面での見直しも図りながら、その特色もたくさんあったのも従前の形にするとかというような形で施設のあり方等も点検していかないと対応できないのではないかなというような感じを持ちます。

したがって、管理、指定管理者の問題等につきましても事業の見直しとともに検討に入ってもいいのではないかと、検討してもいいのではないかなという感じを持ちますが、いかがですかということです。したがって、事業の目的も当初はそれなりによかったのですが、どんどん伸びていくというような感じにも見えないし、ということなのですが、わかりますか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 確かに環境は年々厳しくなっていることは、これは事実でございます。やはり人口減少、さまざまな経済の停滞等、非常に重くのしかかっていることは事実でございますが、しかしその環境がどんどん厳しくなる割にはそんなに入り込み数は落ちていないというふうに私は感じております。それだけ今やっぱりそういった交流人口と申しますか、いろいろな施設をめぐり合って、そういった憩いの場と申しますか、そういった場を求めている方々もふえているような気がいたしますし、またこれから当町、やはり交流人口ふやしていくためにも、そういった交流に貢献するような施設はしっかりやっていかなければならないというふうに思っております。

そういった面では、おっしゃるとおり施設の見直しも必要な時期であると思っておりますが、やはり私は維持していくことも大事だなと思っております。特にミレットパ

ークはこれから山内生産森林組合等で太陽光等の事業始まってまいります。そういった点では非常に視察とかさまざまな景観を楽しむ方々も来るのではないかなというふうな予測もしておりますし、フォリストパークに関しましては今さまざまな、チューリップだけでないほかの花も今造成しておりますし、今またさまざまな対応等もしております。

それから、産業開発全体の事業といたしましてはそういった施設を利用した交流人口をふやすことと、さまざまな6次産業化の中でしっかりと軽米の特産品開発とか、流通とか、そういった売り上げを伸ばしていくと。そこら辺の売り上げは着実に伸びてきておりますし、そういった点でトータルで何とか黒字につなげて雇用の場の確保、そしてまた交流人口の拡大等に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 意気込みを聞かせてもらいまして、ありがとうございます。

それはそれで頑張ってもらいたいと思いますが、フォリストパークにしましても、ミレットパークにしても、両方ともレストラン等も常時やっていたものが大体今土日あるいは1日、それからあとは期間限定という形にどんどん、どんどん後退しているというような状況に見えます。したがって、そういう状況も踏まえながら、頑張るのは頑張ってもらいたいと思いますが、点検というか、一度立ちどまって現状をよく見て前に進むという時期でもないのかなと思いますので、いずれそういう時期に入ったと私は思いますので、点検して前に進むということも必要ではないかなと思いますので、そういう立場から質問しましたので、よろしく、頑張ってください。

○委員長（細谷地多門君） 答弁は要りませんね、要望。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、私も今まで産業開発、指定管理なわけですけれども、もうそろそろ今見直すということで、もしかして民営化ということもありなのかなということもちょっと考えたりもしますけれども、以前も話したことがありますけれども、そういったことも含めて考えていけばいいのではないかなと思います。

あとそれから、ミル・みるハウスですけれども、産直の部分ですけれども、確かに売り上げが伸びてきて私はすごくいい施設だなと思っていますけれども、やっぱり施設がどうしても面積が狭いと思うのです。当初は何か補助事業で建てられたから改修はできないというようなことでしたけれども、何かつい最近ちょっとお伺いしたら、それも可能になったのかなということをお聞きしたたのですけれども、

その辺はいかがでしょうか。もし改修可能なのであれば、もうちょっとスペースを広くしてやれば、もっともっと、売り上げが順調に伸びているみたいですので伸びると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 2点だね、民営化についてと、それからスペースの確保。

○産業振興課長（高田和己君） ちょっと休憩してもらって。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時36分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 2点目のミル・みるハウスの中にある産直の拡張の部分ですけれども、この施設かなりの補助事業で継続してやっていますので、その辺ちょっと調べてみないとわからないものですから、申しわけございません、調べてからお答え申し上げます。

○7番（茶屋 隆君） わかりました。

○委員長（細谷地多門君） 民営化についての質問ありましたので、町長から答えていただきます。よろしいですか。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 指定管理は委託しておりますけれども、いろんなそういった業者を参入させてしっかりと競争させろという意味でしょうか、どういうことなのでしょう、その民営化というのは。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員、もう少し詳しく。

○7番（茶屋 隆君） 株式会社産業開発なものですからですけれども、できれば私はまず株式会社産業開発、社長が町長ということもありますけれども、町長ではなくしてやっぱりかえてもっところ、何とかなのか、民間の感覚でやったほうがいいのではないかなと思いますけれども。その辺ですけれども、もっともっと、何となく役場の仕事請け負ってやっているというように見受けられますので、真剣味が見えない部分もあったりもします。やっぱりもっともっと収入、売り上げが上がらなければもう生きていけないというような、そういった意気込みでやらなければ今はやっぱり商売やるには大変だと思います。そこら辺を考えたときにそういうふうを感じるのですけれども、そういった意味合いですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） いや、私も全く同じで、これ本当収益上げないと全くそのとおりですよ。もう食っていけないと申しますか、私は強くそこは感じております。そう

いうことでさまざまな分野、取り組み等をやっておりますし、着実にその成果も出てきております。最終的には黒字、そしてまたさらにはこの補助金幾らかでもとらなくてもいいような状況、そういったことを含めて最大限これからも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、そういう気持ちで日夜頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○7番（茶屋 隆君） しっかりと。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 16目多面的機能発揮促進事業費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目林業振興費。

私ありますので、委員長交代したいと思います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（館坂久人君） それでは、進行役を交代いたします。

細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 実はナンバー4の産業振興課に資料お願いしてしまして、中身は小軽米四部落共有地に関する未登記問題について、これまでの取り組み状況、経緯、それから法人化に向けての進捗状況、これの資料を求めておりましたので、皆さんに配付してあるかなと思っていましたが、その中身について課長のほうから説明をお願いいたします。

○副委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 細谷地委員のご質問にお答えします。

先に定例会の資料ナンバー4、産業振興課で、小軽米四部落共有地に関する未登記問題についてのこれまでの取り組み、経緯、法人化に向けての進捗状況ということでご説明申し上げます。

一番上段のほうですけれども、小軽米共有地の対応事業としまして平成19年1月6日に農地転用の注意文書を農業委員会から小軽米四部落共有地に、平成21年1月22日に農地法及び農振法違反原状回復勧告書が岩手県から共有地に発せられております。それで、平成25年11月25日、回復が終わったということで県による確認検査、農地原状復旧工事が終了しております。

議会におかれましては、平成18年3月18日に大規模林道用地取得に係る所有権移転登記未了問題調査特別委員会を設置され、第1回の委員会が開催されてお

ます。資料にはございません、済みません。開催されております。何回となく特別委員会を開催し、その後、下のほうになりますけれども、後段になりますけれども、登記促進委員会ということで平成23年11月25日に登記促進委員会を設置要項を施行しまして、平成24年1月31日に第1回の登記促進委員会が始まって、平成26年6月27日の第7回登記促進委員会まで行っております。

それで、四部落共有地ということで法人化になっていないものですから、登記所のほうの登記ができないということで、下のほうの括弧書きになりますけれども、法人化を進めるということで、主に平成27年度の状況ですけれども、四部落共有地を法人化にするために入会林野整備計画を進め、小軽米生産森林組合を設立すると。平成27年から28年の活動として、入会林野整備計画実行委員会2回、共有地役員会5回、通常総会1回の開催を行っております。

農地転用ですけれども、先に農振の除外をしなければだめだということで、農業振興地域の除外申請について県のほうに書類をつくっていただきまして事前の協議をしたところ、県の指導により組合所有農地の全筆、農地の全筆でありますけれども、36筆、21万5,659平方メートルの農地転用許可申請書の作成と入会林野整備計画の案を添付の上、国、東北農政局ですけれども、事前審査が必要となるということで、これらの書類をつくって事前審査を国のほうに出すということで、組合員への報告と経費の承認を得て、現在申請書を作成中でございます。

参考とありますけれども、現在県による指導ということで、農地転用に係る事前審査書類の作成中です。農振解除の申請をするのですけれども、面積が大きく超えるものですから、農振解除した後に確実に農地転用をするのか、それから入会林野整備計画によって法人化が考えているのかどうかという書類を添付しまして事前協議が必要となっております。その面積ですけれども、2ヘクタールまでは知事許可になります。2ヘクタールから4ヘクタールまでは知事許可なのですが、国との協議が必要、4ヘクタール超の場合は国との事前協議が必要で、その事前協議が終了後、許可申請の手続になります。

以上、資料についてご説明申し上げました。

○副委員長（館坂久人君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 今、資料に基づいて課長から内容と進捗状況について説明いただきましたが、それで質問したいと思います。

委員長、お諮りしますが、いいですか、この問題で、私は差し支えないのですが。

○副委員長（館坂久人君） 休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、再開いたします。

細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 今、一連のこれまでの流れ、課長のほうから説明いただきましたが、私も先週、家のほうで調べてみました。こういう未解決の問題、大きな我々の宿題といいますか、行政の宿題なわけですが、平成18年3月だったと思います、資料見たらついていましたが、大規模林道の用地取得に係る所有権移転登記未了問題の調査特別委員会を設置しています。それで、13日、第1回委員会が開催され、28日が調査特別委員会の委員長等を決めています。それで、委員長はその当時は松浦満雄委員、それから副委員長は本田秀一委員、多分ご本人たちは思い出しているかと思うのですが、その委員会の中で町長は、平成21年度でその登記がなされるように、実施できるように要望していくと。ですから、平成22年3月を確約してもらったとされているというふうな答弁だったと、私の記憶にはあります。

なぜこのような答弁したかというのを考えてみますと、山本幸男委員が当時組合長だったわけです、四部落共有地の。山本委員の話の内容というのは、4年かけて完全に実施したいと、そういう発言を、確約をしたと思います。その発言の根拠で町長は平成21年度で完全に実施してもらえんと思っているというような発言したとありますが、それからまたさまざまな事由が発生したようです。

平成19年の、ちょっと後に戻りますが、平成19年2月26日ですか、この調査特別委員会の中で、森林整備事業補助金の執行に関する作業員の賃金の取り扱い等について不透明な部分があるというようなことが議論になったと思います。そういう議論の中で経過した上で、平成19年3月の定例議会、要するに平成18年度の最後の定例議会ですよね、これに山本幸男議員議員辞職勧告決議案を賛成多数で可決している資料がありました。拘束力がないために今に至っているわけですが、その後4月に町議の選挙があって本人はみそぎを行ったとされているのかどうかわかりませんが、いずれ町長に指摘というか、質問したいのは、町長の対応姿勢に、今までも、なぜ引き延ばしに今までなったのかというのは、それは要因がいろいろあったようですけれども、結果として、町長、町長の対応姿勢、町の対応姿勢に甘さがあったと私は思っています。これはやっぱりそれがこのいまだ結果が出せない、出ていないというような一つの要因ではないかと思いますが、いかがですか。町長からお伺いします。

また、共有地の組合からいつまでに移転登記を執行してもらえるのか、やっぱり強い姿勢で確約をさせる、我々議会に近日中に報告をお願いしたい。このことを強く申し上げ、また町長からもこのことについてどうなのかということをお伺いしたいと思います。この2点。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。



○町長（山本賢一君） ある一定の期限を設けながら、それを目標にやはりきちっと進めていかなければならない旨の発言をしたかもしれませんが、私も今過去の私の答弁ちょっとさかのぼって調べてみないと、平成22年度までにきちっとしますというふうな発言しているかどうか、ちょっとそこは調べさせていただきたいというふうに思っております。今現在このように進めてはおるわけでございますけれども、これはやはり四部落の共有地の方々の意思決定もございまして、また国と県、県の指導あるいはさまざまございまして、これは現在も進めております。そういうことで早期に解決に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（舘坂久人君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） 今のような答弁、町長から何回となく聞いていました。同じパターンとか、質問も同じパターンだかもわかりません。町長からの答弁も予測される答弁。相手があることですから、なかなか町長は、自分のことであれば、自分の不動産関係のことであればそれはいつまでにやりますというきちっとした答弁、確約できるかもわかりません。要は相手があるわけですから、それは難しさはあるというふうなことはわかりますが、ただ、もう今平成28年ですよ。もうこの話が出てから十何年とたつのです。その前に組合、役場の行政の怠慢もあって、また組合そのものの怠慢もあったと思うのです。既に何十年ともう大規模林道として使用しているにもかかわらず、金は支払ったにもかかわらず、用地買収の金は支払ってはいながら登記はもらえない。このことを町長として直していくなれば、平成21年1月付で我々の委員会にもあったと思っておりますが、こういう委員会でも提出されたと思うのですが、岩手県知事から原状回復の勧告を受けています。私もその勧告書の写し持っているのですが、皆さんも持っていると思います、その当時の議員は。そして、2月の、共有地の役員改選が行われていたようです、平成22年。そして、その当時、今ここにおられる山本委員、組合長が長いことやってきたと聞いていますが、今の吉岡組合長に交代したと。それはいろいろ内部事情で私はなぜということとは言えないわけですが、私の客観的な見方をすると頭のすげかえという、そう思っていますが、それはいいです、ここの委員会でどうのこうのという部分ではありません。

そして、このまま我々のアクションも四、五年見守りながらずっと来たわけですが、無断転用そういう部分で処理、進行していかなければならない、原状回復に努めなければならぬという、そういう作業の中で。ここの資料にありますように、平成24年だ、1月に代替登記促進委員会というのをやってきた。私、あの当時産建の常任委員会の副委員長だったかな、前議員の前田さんが委員長だった。それから、今の議長と、こういう部分で議会側からそういう、あとは役場のほうからは町

長、副町長、それから担当課長という、その当時のメンバーで登記促進委員会を7回ほどやったか。そして、その現況を見たり、法人化に向けてどのように取り組んでいるかチェックしながら、また応援しながら、そういう部分でやってきたと思っていました。

そのうちまた時間が流れ、今平成28年なわけです。いつまでも促進委員会もやっているわけにはいかないから、自然と終わったような感じになった。このまま黙っていると、またずっと5年、10年って流れませんか。そういう部分ではもう少し町長、迷惑かけられているのだから、足を踏み入れて、やっぱり強力に関心を持続させて求めていく必要がないか、あるのではないですか。そのことを私は声を大にして言いたいのです。そのことをまた再度強く求めたいと思います。もう少し引き上がったところで発言したり、感想を述べていないのですよ。足を踏み込んでいいのではないですか。次元的にそういう部分に来ていませんか、私は思いますよ。

それから、前の担当者にも言ったことですが、高田課長の担当課で共有地組合の総会、常会、年に一回やるやつ、いつかはわかりませんが、出席して、そしてぜひ傍聴させてもらって、見込み、どの辺にあるのか、そういうのを聴取して我々に報告していただけませんか。それ、ぜひお願いしたいと思います。

その要望と、それから町長、足を踏み入れてという姿勢で、それから確約、いつまでに移転登記を執行してもらえるのかという確約、それを近日に報告を願いたい。そのことの質問です。

○副委員長（館坂久人君） ここで10分間休憩したいと思います。11時15分まで。

午前11時03分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

○副委員長（館坂久人君） それでは、会議を開きます。

先ほどの質問に対して当局の答弁を求めます。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 細谷地委員からのご指摘のありました小軽米の共有地の四部落共有地の役員会、それから入会林野整備計画の実行委員会のほうには私も出席しております。

事務的な流れになりますけれども、県のほうの見解の相違といえますか、そういうことで今現在書類をつくってもらっていましたが、ちょっと筆数が多いものですから時間がかかります。それを待つて事前審査のほうに進めるのかなということで、淡々と事務を進めてもらうこととお話ししておりますし、そういう旨で私も了承しております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も、委員ご指摘のようにある一定の期限を持ちながら、それを目標に着実に進めなければならないというような気持ちで進めてまいりました。しかし、平成19年11月6日、ここにありますけれども、想定外と申しますか、農地転用を進めておったときに違法行為と申しますか、それが発覚しまして注意文書をいただきました。そういう点でその部分をきちっとしない限りはこの問題は進めないというふうなことでございましたので、おくれてしまったということでございます。現在は着実に進めてはおりますけれども、農振解除、それから農地転用等、これも手続だけでも1から2年かかります。そういった点で今後いつまでにきちっとしますというふうな、なかなかそこら辺のお約束はできませんが、着実に、今、これまで県の林野行政30年経験しておられます、この林野業務に関しましては熟知しておられる副町長を今回お願いしてございますので、そういった点では着実に進めてまいりたいと、早期解決に向けて着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（館坂久人君） 細谷地多門君。

○11番（細谷地多門君） どうも力強さが欠ける町長の答弁であります。まあ、わかりました。わかりましたが、町長、こればかりやっているわけにはいきませんので、先に進める上でもう一回質問させてください。指摘させてください。

町長、やっぱり今現在流れ、推移を見ながら、何とか頼むというような姿勢で、これもずっとやってきたわけですが、今後も同じ姿勢で進むとすれば共有地のペース、ある意味では、それで進まざるを得ない。あと何年かかるか想定もつかないというような状況ではないですか、今の状況だと。今の組合長は、あの方は登記促進委員会の中では、もうすぐにでもできるような、すごい期待を持たせるような、我々に説明していましたがけれども、すぐどころか、もう全然あの手続、この手続って、非常に町民から見ればさっぱり進行しない、停滞している内容でないのか。そういう状況の中で、やっぱり本当に目に見える形で確約、きつい姿勢できちりとりべきだと思いますよ、町長。このことを要望したいと思います。

また、この認識どうです、町長。こんなことを町長に言えばまた失礼かもわかりませんが、町民の我々の財産なのです。使用権があって使っているのだけれども、登記もっていない。我々町民はそれをもらえないのだ、これはとんでもない話なのです。委員の中では、かなり過去のことをほじくり返して、議案に沿ってないで何なんだというような考えの人もあるかもわかりません。そうではない。これはずっと課題を持ってやってきたわけですから、また次の機会に私はこの経緯を見ながら指摘させていただきたいし、また質問したいなと思っております。これは強い要

望です。町長、要望しておきます。

○副委員長（館坂久人君） 要望ということでございます。

ここで、進行役を交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（細谷地多門君） 委員長を交代します。

2目林業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目林道費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費。

古館委員。

○12番（古館機智男君） ことしの大雪というか、雪はそんなに何回もなかったのですけれども、木がいっぱい被害、雪害がありました。この前見たら、常に切っていますけれども、この平成27年度の補正予算はちょっと見えなかったのですけれども、いろんな結構フォリストパークの中の雪害の処理でも相当かかるような気がするのですが、その関係で予算的にはどういう対応に、平成27年度以内の中で済むのか、28年に入るのではないかなと思っていましたけれども、その予算状況というか、執行状況をちょっと報告していただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古館委員のおっしゃるとおり、フォリストパークの中の、全体的に今回の雪害で木が折れているわけですけれども、フォリストパークにつきましても同様でございまして、かなりのお金と時間がかかるのではないかなと思っていました。

それで、平成27年度につきましては修繕料の残予算が少しありましたので、その分で対応し、平成28年度には一般的な修繕料の中で、20万円とかそういう枠があるのですけれども、その中で対応もしくは職員での対応になるのではないかなと考えております。かなり厳しい状況には厳しいですし、町道等につきましては地域整備課のほうからもご協力いただきながら、道路にかぶさった木のほうは伐採していただいていたいました。中のほうにつきましても、とりあえずは平成27年度のある分で手当てして、28年度は早々に予算の範囲内といいますか、それで対応しなければだめだなと思ってますし、できないときには職員等も対応しなければだめなのかなと思っていました。平成28年度の予算につきましては、12月にもう作成しておりましたので、雪の害のことは考えていませんでしたけれども、実質的にかなりの被害を受けていますので、そこにつきましてはなるべく早目に対応したいと思っていました。予算的なお話になれば、今ある中で動くしかないのかなと思っ

ていました。

申しわけございませんが、以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 軽米町では観光地としては一番のフォリストパークですので、ぜひ、ぜひというか、早目の雪害対策というか、対応についてお願いしたいと思えますし、さらに例えばナナカマドとかなんかが全部倒れてしまったのがあったり、景観上例えば補植するとか、そういうような、処理だけではなくて、それに対する補植なりの再整備というか、手入れについては計画はありますか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけないのですが、現時点では正直言ってそのとおりです。みんなやっていますので、とりあえずは伐採をしてからということになるかと思っておりました。補植につきましては、申しわけございません、私の頭の中で現在なかったものですから、これから考えていきたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 町長が通年の、チューリップだけでなく通年の観光客を呼ぶためのアジサイについては結構計画的なのか、計画的でないのかわからないのですけれども、長い時間をかけてふやしてきていて、毎回取り上げていますけれども、結構定着して大きくなってきたのもありますけれども、周りの木に負けるというか、中で、植えたままの状態みたいなやつもいっぱいありますけれども、指定管理に、産業開発に委託はしているのですけれども、放置するだけではなくて、やっぱり手入れとかということの職務の位置づけみたいなやつはあるのかどうか。やっぱり通年、アジサイもやっぱり一つの魅力はあると思うのですが、あのままだと、いいところはいいのですけれども、全体的なアジサイのあれだとずっと花が咲いた後に、終わるころになって下刈りの草を刈ったり、見どころのとき全然見られないような状況のところもあって、せっかくのアジサイを植えたことの効果は、効率的な効果がないような気がしますけれども、アジサイを生かしたフォリストパークのやつの手入れとか、公園の整備、年間の整備計画みたいな形のやつがやっぱりきちんとしていないとだめだと思いますが、町のほうでは指定管理者のほうに公園管理、特にアジサイの管理等についてどういう計画を持たれていることで委託しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○産業振興課長（高田和己君） 少しお待ちください。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） フォリストパークのアジサイ等を含む施設の管理につきましては、フォリストパークの管理指定料の中で、そのほかに農家に日々雇用というのですか、2人の方の景観を守るという作業の中で別に委託してしまっていて、その方々から、去年までは緊急雇用があって3人の方からフォリストパークだけではなくて、フォリストパーク、ミレットパーク等も見てもらいましたけれども、緊急雇用がなくなったということで、平成28年度からは2人の方に施設の管理のほうをお願いすることになると思います。古館委員がおっしゃったように、手が回らなくて草刈り等がおくれているのも、正直それが現実ではないかと思っていました。

それと、アジサイにつきましてはちょっと木の勢いが弱いのではないかなということで、実は春に肥料をあげましょうということで去年の秋にアジサイ用の肥料を買って、ことしの春に施肥する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古館機智男君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今のアジサイのことに関連してですけども、私も何回か今まで質問させていただきましたけれども、私もよく行って見て、町長にもお話ししていましたが、結構木が生い茂っていて手入れされない部分もありますけれども、まずそういった中でよく管理してやっているなど、草刈りしている方の一人知っていてお話しするのですけれども、そういうふうに草刈りする方がやっぱりこまめに見てくれてやっているようです。まだやっぱり、今課長からも説明ありましたけれども、専門の方が2人雇ってやっているというけれども、その辺もうちょっと徹底すれば、あと肥料等をやったりすればもっとよくなると思います。

あと、できればアジサイ、行っても私は余り花に興味がないからどういう、いやいや、興味がないということでは、見ればきれいだというのはわかりますけれども、どういう種類とか、そういう名前なんかも全然わからないのですよね。うちの何が何ぼかそういうのが好きなものですから、行けばこれはこれなんだ、何とかという花だよ、何とかってすごいよ、こんなのがここに一堂にあるのはすごいよと言われて初めて、ああ、違うんだなと思って見るのですけれども、そういった部分はありますけれども、もうちょっと何かこう表示があればもうちょこっといいのかな、結構種類もいっぱい植えられていますから、そのことはいいなと思って、ことしの春は肥料もやるということですので、もうちょっとあれがいっぱい群生というか、育ていけばいいと思いますので、そこら辺は対応していただきたいと思います。

あとそれから、私聞き落としかもしれませんが、修繕費ですけれども、745万4,000円とっていますけれども、これは大体どのような、去年私は一般質問でこういうのが壊れているけれどもということで言った経緯もありますので。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 実は施設を全て点検しまして、専門業者から見積もりをもらいました。フォリストパークの修繕につきましては合計で今のところ2,200万円ほどありまして、ちょっと無理かなとは思ったのですが、財政のほうに一応要求しました。財政のほうとも相談、ご指導もありまして、3年計画、施設管理計画も立てるのでその計画の中で埋めてくれないかということで、塗装の修繕ですね、関係で448万1,000円です。そのほかに丸太遊具の修繕工事が35万7,795円、それからキャンプ場のトイレドアの枠の修繕費、それからペアリフトの木柵の手すりの修繕、ステージわきのトイレドアの修繕、それから風車展望台の窓枠の修繕、それから風車展望台の物置の天井の修繕、親水公園の遊歩道の階段等の修繕ということで合計297万3,000円、合わせまして745万4,000円の予算をいただきまして、これに沿って計画的に予定しております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 3年計画ということでございますので、しっかりと対応していただきたいと思います。

あと、備品購入費ですけれども、これはテント代ということですから、これはチューリップまつり用のテントですか。それではないところに使うテントなのかな。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） テントですけれども、商工観光のほうでいろんなイベントがございます。テントも足りないと言え失礼ですけれども、足りない状況がありますので、少しずつといいますか、購入したいということでお願いしまして、この数になっております。全てに使いたいなと思っていました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 委員長がちょっと早く進み過ぎて、2項林業振興費の部分で聞きたいことがあったので、大変申しわけありませんけれども、林業振興費の中の補助金ということでまきストーブ等利用拡大支援事業補助ということですから、これは内容をご説明いただければ。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） まきストーブ等利用拡大支援事業費補助金ですけれども、

新規の事業になります。理由というか目的としましては、化石燃料の代替となる木質バイオマスの普及を支援するため、まきストーブ等利用拡大支援事業に対する経費に対して予算の範囲内で補助するという事で、具体的な話になりますけれども、まきストーブまたはペレットストーブ等の補助になりまして、最大10万円掛ける10台分、予算の範囲内で交付するという事になっていましたので、それで100万円を計上させていただきました。

なお、設置につきましては建築基準法あるいは二戸地区広域行政事務組合のほうの、消防のほうの基準がありますので、それに合致してやるということでお願いしたいと思っていました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 大変いいことだなと思います。まきストーブがあれば、これから間伐材とかいろんなそういうようなものが出てくると思いますので、また太陽光発電で山内のほうで例えば伐採した木を利用とかそこら辺はどういう、そういうのは関係なしということでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） これにつきましては、基本的に森林の手入れが正直言って今なかなかされていないということで、自分の土地の山もしくはまきを購入してやるという基本的な考え方で、最大10万円と言いましたけれども、2万円以上からということになります。それで考えていましたので、ソーラーの施設のとかいうことではなくて、森林資源を守るということを自分たちでやりましょうよという、そういう意識のもとに予算を考えていました。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 結構まきストーブ設置している方は間伐材なんかも片づけるというのであればただでくれる方もいらっしゃるということでございますので、私もこれはすごくまきストーブに関しては関心がありましたので、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） フォリスタパークのところでお尋ねしたいと思いますが、感想を聞きたいと思います。町長にお願いしたいのですが、通年集客、誘客を考えてのアジサイも植栽されているのは大変交流人口促進には前向きだなと、このように思っておりますが、入り口のところの親水公園の利活用も考えてみてはということでご提言申し上げたいと思います。いろんなところのこういった公園を見ましても、桜とかチューリップとかの公園はたくさんあるわけですが、町民の方々に



というお話も聞いたところで、水辺山野草公園というようなのがなかなかないと、例えばあそこはちょうど環境的にも水辺公園にふさわしい地形だというようなことをお聞きいたしまして、例えばミズバショウとか、ああいう水辺山野草をあそこに整備できないのか。これは県の財産というように聞いて、委託受けているというようにことだろうと想定しますが、その件がどうですか。町長の見解。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 36 分 休憩

-----

午前 11 時 36 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 大変いいご提案をいただきましたので、さまざまやはりいろんな親水公園もあります。チューリップ、それからアジサイ、さまざまございますので、それらが全て有効に活用できるように今後とも検討してみたいと思っています。

○委員長（細谷地多門君） 大村委員。

○8番（大村 税君） まず県との兼ね合いもあると思いますが、ぜひ検討して、あそこを通年誘客の公園として位置づけて進めてほしいということを要望いたします。考えてみてください。

○委員長（細谷地多門君） 6款終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 7款に入りたいと思います。商工費。

特に説明は要りませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） じゃあ、質疑の中で答えていくというようなことで。

1項商工費、1目商工総務費ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目商工業振興費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 私、2点お願いしたいと思います。

一つは、企業誘致関係の予算がここにあると思いますけれども、今では、昨年度の決算のときに聞いたところによると、ほとんどが再生可能エネルギーの関係の旅費だったというふうに記憶しておりますけれども、今回これが再生可能エネルギー推進室というのがもう別になって、予算もそちらのほうに計上されているので、企業誘致の関係はまた別個な企業誘致等の企業訪問等がなされるのではないかと思いますけれども、どの辺のところを想定しているのかをひとつお願いしたいと思いま

す。

もう一つは、資料要求していましたが、ナンバー13で軽米町商工会補助金の事業内容及び予算内訳、これを説明いただければと思います。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、2目商工業振興費でございます。この中で商工業の振興というか企業誘致のほうに入っているわけなのですが、企業誘致関係でございますけれども、1節の報酬、工場設置奨励委員会委員報酬、それから報償費、8節ですが、企業訪問謝礼、9節旅費55万8,000円でございますけれども、このうち52万4,000円が企業誘致になります。それから、需用費36万5,000円でございますが、消耗品3万5,000円が企業誘致関係の消耗品、それから食糧費が1万4,000円、そしてまた需用費は31万6,000円、修繕料のほうを計上しています。それから、14節使用料及び賃借料、高速道路使用料でございますけれども、4万7,000円のうち3万円が企業誘致、1つ飛びまして工業用団地土砂沈殿用地借り上げ料2万5,000円……

○2番（中村正志君） 私が聞いているのはそういった細かいのではなく、どこに行こうとしているか、どういうところに企業訪問しようとしているかというのを聞いているのです。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 失礼しました。企業訪問のほうは、まず東京なのですけれども、北岩手、この間ご質問あったわけなのですけれども、北岩手を応援する会ということで予定しておりますし、それから首都圏の企業訪問ということもあります。それからあと、場所的な部分なのですけれども、先進地視察ということで植物工場とか、あと大規模な園芸団地等の先進地の視察を予定しております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

○2番（中村正志君） いいです。次に、商工会お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 中村委員のご質問ですけれども、資料がナンバー13からナンバー15ということで、軽米町商工会の補助金の事業内容ということで予算内訳ですけれども、ナンバー13のほうになります。商工会の活動事業費補助ということで495万円ほど見ております。それと、町内共通商品券発行事業ということで、通常の、去年は2割だったのですけれども、プレミアムつきの発行の補助ということで470万円ほど、それとかるまいブランド推進事業のほうに80万円、それからかるまいシリアルライフ開発事業費ということで3分の1の補助で250

万円、それから地域活性化事業ということで商工会のほうで行います夏祭りのほうの補助として130万円、それから中心商店街にぎわい創出事業ということで花火大会、フリーマーケット、町コン等を含めまして60万円、それとナンバー14…

○2番（中村正志君） いや、13だけでいいです。

○産業振興課長（高田和己君） 13だけでいいですか。

○委員長（細谷地多門君） 目ごとに進めているから。

中村委員。

○2番（中村正志君） じゃあ、この中でかるまいブランド推進事業というのが、今までやってきていると思うのですけれども、去年は何かブランドのほう選定したりしているのですけれども、ことは具体的にどういう内容のことをやろうとしているのか。

あともう一つ、かるまいシリアルライフ開発事業、これもどういう内容のものなのか、もう少しわかりやすくお願いしたいと思います。

あわせて、花火大会、フリーマーケット、町コン等で60万円のようにすけれども、そのうちの花火大会と町コンはどのぐらいの補助になっているか、教えてください。

○産業振興課長（高田和己君） ちょっとお待ちください。

○委員長（細谷地多門君） 調べて報告してもらいますけれども、休憩します。

午前11時45分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） まず、中村委員の1点目ですけれども、かるまいブランド推進事業につきましては内容的に、皆さんもご存じだと思いますけれども、かるまいブランドをまずふやしましょうということです。

そのほかに、各種イベント、食フェスタあるいはいわて銀河プラザ、それから町民向け発表会、昨年からはまりましたけれども、それらを引き続いて行うということと、それからチューリップフェスティバルへの出店、それからいわて銀河プラザの出店の旅費あるいは委員の報酬、消耗品等がございます。

同様にかるまいブランドを広げていくということで、平成28年度は80万円ということで町のほうの補助金を考えておりました。

2点目ですが、かるまいシリアルライフでございますが、かるまいシリアルライフにつきましては商工会のほうの事業としてやってございますけれども、雑穀をシ

リアルという名前と呼んで印象をよくしようというのと、そのほかに雑穀のレシピといますか、使い方、商品だけではなくて粉状にしたり、それから栄養成分等を分析しながら、いかにして物を売り込むかということで、かるまいシリアルライフの開発促進委員会が始まっております。

平成28年度も引き続き、27年度までの実績をもとにしていかにして進めていくのかということで、市場開拓のための情報の、ホームページを中心とする情報発信の強化とシリアルパウダーの商品開発、それからいずれシリアル市場を十分に開拓していきたいということで、全体的に750万円ですか、の予算の中でうちのほうで250万円の補助を考えております。

それと、3番目の質問ですが、軽米町中心商店街にぎわい創出事業ということで、これは軽米町の商工会の青年部が中心となってやっております。大変申しわけございません、60万円の内訳はそれぞれの資料が今手元にご覧できませんけれども、さっきお話ししたフリーマーケット、花火大会、町コン等になっております。申しわけありません。後で調べてご報告申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の説明で、かるまいブランドの推進事業についてもっとブランドをふやすというふうなことをお伺いしましたけれども、私はふやすのもいいかとは思いますが、逆に軽米はこれだという何か訴えるものが、逆に言えば少数精鋭というふうなのがあれば、我々町民もほかに売り込むときに軽米のお土産はこれですよというふうな徹底して持っていけるような気はするのですが、そういう考え方ではないのかなという、そういう考えを持っている人もいますけれども、いかがということの一つと、それからシリアルライフ開発事業、今の説明を聞くと商工会でやる部分は市場開拓、売り込むということが仕事だというふうに理解したほうがいいのか。というのは、雑穀の開発関係は産業開発でもやられているような気もするのですが、産業開発でやっている部分との役割分担というふうなことの今説明のような気がしたのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

あともう一つ、にぎわい創出のところなぜ聞いたかということ、例えば町コンというのはあれですよ、かるコンのことですよ、これは年に何回かやっているのですが、これをどんどんもっと盛んにする方法があってもいいのかなと思ったので、60万円のうち何ぼぐらい補助しているのかなというふうなことを聞きたかったのですよ。というのは、もっと補助をふやしても、もっとそれに力を入れて、例えば九戸村なんかであれば二戸市から九戸村までの行き来と往復の交通費を出しますよとか、そういうふうなことまでやっているようでは、そういうふうな何か、今やっているよりももっと金がかかる部分について補助してあげる

よとかというふうなことで町外からの参加者等をふやすというふうなことも考えられるのかなと思ったので先ほど聞いたものですがけれども、今手元にないのであれば、今後それらも含めてこれから考えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今の中村委員のお話ですけれども、1点目ですけれども、確かにそのとおりだと思います。軽米はこれだということで、委員会のほうの中でもそういう話が出ております。今度会議がありましたら、私のほうからもうこういう話が出ましたのでということで意見を述べさせていただきたいと思います。

シリアルライフについてですけれども、中村委員がおっしゃったとおり、雑穀をつくるのではなくて、今あるものをいかにして売り込むかということで考えている事業に感じております。

3つ目ですけれども、にぎわい創出につきましては金額的には恐らくこの60万円の花火大会が一番多いのではないかなと思いますけれども、今のご意見も商工会のほうにお伝えして、やれるように、ただ予算的には申しわけございません、平成28年度はこのとおりですので、次の開催に向けて商工会青年部のほうで企画していただいたものを来年できるのであれば予算化できればなど、今は思っているところです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 2目あります。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、かるまいシリアルの部分で、雑穀という部分で、粉という部分だけではなくて、雑穀を利用した商品ということで理解していいですね。粉だけではないですね。

○産業振興課長（高田和己君） はい。

○7番（茶屋 隆君） 例えばエゴマのドレッシングとか、アマランサスドレッシングとか、そういうようなものも計画されてきましたけれども、今のところそれはどのように、一時期アマランサスドレッシングは出ましたけれども、あれはすごくおいしくていいなと思っていましたけれども、今後何もお話がなくなりましたけれども、これからはあればいいなと思うのですけれども、その辺はいかがなっていらっしゃるでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変申しわけございません。このことにつきましては、

資料を持っていませんので、産業開発のほうから聞いてみます。申しわけございません。

○7番（茶屋 隆君） そのときに後で一緒にまた。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 要望というかあれなんですけれども、物産交流館の指定管理料の関係でお聞きしたいと思います。

前にも取り上げた、ほかの方が取り上げたこともあるのですが、物産交流館が今土曜日が閉館というか、なっていると思います。やっぱり土日というのは、あそこは特産品を販売しておりますし、外部から来る方がやっぱり土日が多い中で、物産交流館が土曜日閉店しているわけですが、曜日をウイークデイに、絶対休みが必要だったら別にずらすか、あと交代でも必ず土曜日は開店してほしいという声が寄せられているのですが、そういうことの土曜日閉店、どうしてそこに、その日に決められたか。それから、土曜日に開店する検討はないかということをお聞きしたいと思います。

○産業振興課長（高田和己君） ちょっとお待ちください。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前11時58分 休憩

-----  
午前11時58分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 古館委員からは私も何回もお聞きしております。まさにそのとおりではないかなと思います。軽米町物産交流施設設置及び管理に関する条例施行規則ってあります。その中で、指定管理のときに契約をするわけですが、休館日として特産品展示販売所が毎週土曜日となっておりますし、軽米町の観光と物産パンフレットにも物産交流館が土曜日が休みとなっております。そういう決まりでやっていると思っております。

ただし、委員おっしゃるとおり、やっぱり土曜日、日曜日に関してはあけたほうがいいのではないかなと個人的には思っていましたけれども、あける場合の人件費等の問題も出てくるのではないかなと思っていますので、その辺を少し検討させていただいて、規則を改正するのであれば規則を改正するなり、町長ではないのですけれども、総合的に考えていかなければならないかなと思っていましたので、そういうことで町長から……

○委員長（細谷地多門君） 町長からの答弁をお願いします。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 確かにやっぱり土日というのは皆さん出歩く時期でございますので、それは前向きにちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 1点だけです。実は企業誘致ということですがけれども、この前の町長の、お集まりのときに町長から何かバイオマス発電でお湯が沸く、それを使って何かビニールハウスをやって、何かハウス栽培、その規模が5ヘクタールぐらい、中央から来る資本金も何か3,500億円、年商3,500億円もあるような大きな会社が来るのではないかというような話を大変希望の持てる話かなと思って聞きましたけれども、もしその辺何かそういうふうな話があるのであれば町長からお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（細谷地多門君） 町長、いいですか。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 今鶏ふん発電所のタービンというか、発電、蒸気で発電するわけですが、それがタービンを通り過ぎた後のお湯、40度ぐらいの温水だそうですが、それは利用していただいてもいいよというような、そういうことは当初から十文字さんに言われておりましたので、何かそういうものを使ってできないかなというふうなことで、いろいろ今言ったようなお話も一つとしてあるわけですが、そのほかにお湯でもいいのではないかとか、さまざま今意見が出ておりますけれども、いろんな形で何か利活用をしたいなというふうに考えております。

今おっしゃったようなことは交渉の段階でございますので、それを進めるというふうなことではございませんが、やはり施設園芸のような形で使うのがいいのかなと今、そういう段階までは来ております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） すばらしいことだと思いますので、ぜひ実現するように頑張ってくださいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 午前中はここまでにしたいと思います。午後1時から再開したいと思います。午後は3目観光費から入ります。

○12番（古舘機智男君） これちょっと総括でもいいのだけれども、新規求職者の関係で聞きたいと思っていましたので、保留、後でもいいですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 零時01分 休憩

-----  
午後 零時 59分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、午前中の休憩前に引き続き、午後からの委員会を再開します。

古館委員。

○12番（古館機智男君） さっき商工業振興費の中で新規求職者どうのっていうことで、お昼時間に例規集で中身、ずっと前に議件にかかって決まったことなのですけども、忘れてしまって、見ようと思ったら例規集が出てきませんでした。私の操作が悪いかなと思って局長に聞いてみたら、やっぱり同じに例規集が出てこないの、意図的に議会中に例規集を見られないようにしているわけではないと思いますけれども、ちょっと見てから質問すればいいなと思って昼休み時間、ちょっと勉強できなかったもので全くわからないで質問しますけれども、要はこの3,152万円の適用、奨励金を出したのが3,152万円だと思うのですけれども、それがどのくらいの企業にと、あと求職者に対するだから人数をお聞きしたいと思います。

それから、例えば零細企業といいますか、10人以下とか30人以下みたいな小さいところの適用とかなんかの場合もあると思うのですが、その辺のことを確認したいと思って例規集を見たかったですけれども、ちょうどそういう項目があるのか、ないのか、そういう小さい軽米町の例えばたけさわストアみたいのところとか、うちでも今度新しい高校卒の人でも例えば採用しようとして検討していますけれども、そういうところにも適用されるのかということも含めてちょっと説明していただきたいのですが。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいまの新規求職者の雇用促進奨励制度でございますけれども、この制度は平成25年度に創設したわけでございますけれども、条例ではなく要項のほうで定めさせていただいておりますので、ホームページのほうには記載されておられません。

それで、対象者ということで若干説明させていただきたいのですが、交付対象事業主の方に1年以上常用雇用者を雇用した場合、3年間で102万円助成させていただくという制度でございます。対象事業主でございますけれども、まず主な点でございますけれども、軽米町内に事業所を有し、現に事業を営む者で雇用保険法の適用を受けている者ということでございまして、新規求職者等は町内に住所を有し、雇い入れ開始日時点で満40歳以下の方を1年以上継続して雇用している事業主ということでございます。

それで、交付対象者でございますけれども、制度が平成25年度から1年経過した後には助成させていただくということで、平成24年4月以降に雇用された新規求



職者ということで、新たに常用雇用者、1週間所定労働時間が30時間以上の方を町内の事業者には1年以上雇用された者ということで、交付対象者は期間は3年間ということで、奨励金の交付額なのですけれども、交付対象者1名当たり3年間で102万円ということでもあります。

次に、予算のほうの3,152万6,000円でございますけれども、3年間の対象ということで、3年目の方を25名、2年目の方を30名、それから来年度対象になる方を33名ということで、1年目の方は年額61万2,000円、2年目の方は24万円、3年目の方は16万8,000円ということで、3年間で102万円という算出になります。

それから、少人数ということで事業者なのですけれども、お知らせのほうはホームページ、お知らせ版、軽米テレビ等々ございますけれども、商工会の会員、商工会のご協力をいただきまして、さらにひとり親方、そういう方も対象になりまして、直接事業者の方、郵送なのですけれども、350事業者ほど郵送で直接案内している状況でございます。

まず、小規模の事業主ということでも、雇用保険とか社会保険対象にならないところもあるとは思いますが、雇用した場合は町内の商店であっても対象ということにさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 雇用保険はもちろんなのですけれども、社会保険は必要条件なのですか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 社会保険につきましては、法律上対象になった場合ということで、職種とかいろいろありますので、対象になっている場合は社会保険を掛けていただくということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 周知に関しては、商工会を通じて350業者に案内しているということなのですが、毎回、毎回という、毎年、毎年行っているのか。

それから、ホームページの中に要項等もやっぱり全部見られるような形に、ホームページ見たらいろんな軽米の、全てを入れるというのは無理かもしれませんが、必要な情報が検索できたり見られるというのがホームページを開くチャンスになってくると思うので、ぜひこういう住民の事業者向け、住民のためのそういう奨励金とか、補助金とかという制度について、条例外のやつでも載せるべきだと思うのですが、その辺の検討はいかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 平室長。

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） まず最初にお知らせのほうなのですが、商工会のご協力をいただきまして、名簿とかそういうのをいただいております、私のほうで直接350事業所に郵送させていただいております。

それで、周知のちょっと、申しわけございません、ホームページのほう、見づらいのですが、ホームページを開いていただいて左側のほうにまちづくりとかありますけれども、まちづくりのところをクリックしていただいて、その中に各種制度ということで、その中に各種補助金がありまして、その中に新規求職者の制度、それからあといろいろな手続の書類をそのままワードとかエクセルでとって入力できるような申請書類とかもお知らせ、ちょっと見づらいところなのですが、はい。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 今度ホームページリニューアルするという委託しているようですけれども、行政情報という形で行けば例規集、それも一番下でさらに行くという形で、そういう意味ではホームページの見やすいとか、たどり着きやすいというようなことなんかも、総務課が担当で今度ホームページをリニューアルするみたいですが、ぜひ見やすいものにしていただきたいと思います。お願いだけです。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

○12番（古館機智男君） 要らないです。

○委員長（細谷地多門君） 要らないですね。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目観光費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 3目観光費のほうの観光協会の補助関係の資料、ナンバー14について説明をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 資料のナンバー14になりますけれども、軽米町観光協会イベント等の事業の補助金の事業内容の内訳でございます。活動費の補助金として30万円、事務費的なものです。あとは、森と水とチューリップフェスティバルに使います事業費として240万円、それから軽米秋祭りに使います事業費として130万円、食フェスタinかるまいとして使う事業費として306万8,000円。それから、これは新しい企画なのですが、かるまい冬灯り&HIGHキューフォトリケーション2016の事業としまして252万4,000円、軽米町観光と物産キャンペーンとしまして35万円、それから観光協会のHPの維持管理

費としまして11万9,000円となっております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この中の軽米秋祭りの130万円、主にどういうものに使われるのかということが一つ。

かるまい冬……これ本会議のときにもちょっと話が出たと思うのですがけれども、新規事業というか、「ハイキュー!!」の関係等もあったようですけれども、これも今、現段階で考えている内容をちょっと教えてほしいと。

あと、観光協会のホームページはもうスタートしているのかどうか。私、さっきスマホであけてみたら出てこなかったような気がしたのだけれども、その辺とあわせてお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 申しわけございません、先に2番目のかるまい冬灯り&HIGHキューフォトロケーション2016の現段階の構想ですけれども、今のところ12月の初旬の土曜日、日曜日、10日の日の午後4時から7時まではイルミネーションの点灯式、できれば軽米高校音楽部の合唱なんかもいいのかなと考えております。12月11日日曜日ですけれども、フォトロケーションということで、私もよくわからなかったのですけれども、町内の地図をもとにして決められたチェックポイントを回って得点を集める競技だそうです。それで、徒歩もしくは走っていくそうですけれども、10時ごろに開会式をやって、10時40分に競技開始、終了が13時40分、3時間ですか、3時間ほどの間に地図の中で指定された得点があるわけですけれども、そこまで行って写真を撮って戻ってくる。その場所の得点の多い順番に上位を決める競技と考えているそうです。基本的には3時間、団体の混合の男女、男子、女子、ファミリー、シニア、そういうことで団体は2人から5人で編成して、ファミリーは中学生以下の子供1名以上と18歳以上のメンバーを含むということで、シニアは大会当日で満55歳以上という考え方です。

それではどこを撮るのだということで、フォトロケーションの対象施設ですけれども、少年雑誌に掲載された可能性のある店舗ということで、事前に各店主の了解が必要となりますし、館坂電器商会、町民体育館ほか5施設程度、それから町関連施設、文化財としましてロマンの森、山田の千本松、徳楽寺、八幡宮等々ございます。

まだ、今構想段階ですので、詳細まではあれなのですけれども、競技時間内に地図上に指定された地点に3時間のうちに何カ所か回って写真を撮ったものの合計点数で競うという競技だそうです。

同時に屋台設営も行いまして、午前10時から午後2時30分ごろまで屋台設営を行いまして、産直施設とか、産業開発のホットコーヒーの販売とか、それらを考

えております。

イルミネーションに124万円ほどの予定、あと大きいところでぼりとかアトラクションの出演料とか、フォトロケーションの参加記念品、軽米の特産品の詰め合わせとか、そういう考え方でやっております。

基本的に参加費は大人が110名、中学生以下が20名、合計、今のところ130名で考えております。

大変申しわけないですが、フォトロケーションに関してはそのような……

ただ、もう皆さんもご存じだと思いますけれども、「ハイキュー!!」につきましては原作者のこともありますので、英語でHIGHのキューという表現にしていたので、フォトロケーションも本来であればフォトロケーションだったっけかな、そういうやつだそうですねけれども、商標の関係でその言葉は使えないということでフォトロケーションという表現に今のところかえております。ただ、これからちょっと確認も必要かなと思っております。それがかかるまい冬灯りです。

それから、観光協会のホームページの話なのですが、現在システムは納入になっていましたけれども、軽米の観光ガイドマップも載せることになっているのですが、そこに一部著作権の絡みで「ハイキュー!!」の図柄も入っております、それが解決し次第正式にまた入れかえてもらってやりたいと思っていました。まだ手直しの部分がございますので、その辺も今現在お願いして、その辺も調整しながらやって、一応納品にはなっているのですが、まだ完成品でないという状況なものですから、4月以降の開始を考えております。

軽米秋祭りにつきましては、済みません、少し調べてから説明申し上げます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4目消費者行政推進費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5目地場産業振興費。

中村委員。

○2番（中村正志君） この首都圏交流事業の関係、まずナンバー15の資料を提出いただいていたので、このところもまた説明をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、資料ナンバー15になりますけれども、首都圏等交流事業の事業内容及び予算措置でございます。

（株）軽米町産業開発のほうに委託しております。事業内容ですけれども、首都圏生協等消費者に、当町の自然や農業体験のほか、郷土食づくり、イベント等の参加を通じた交流を推進し、当町をPRすることを目的として平成28年度は年3回

の交流を予定しております。

268万2,000円の内訳ですが、旅費としまして172万5,000円、50人の乗り物の旅費です。それから、協力者お礼ということで、いろんなイベント、それから郷土食づくり等をやりますけれども、15人分で11万7,000円となっております。あと、消耗品としましてはそれぞれに付随する消耗品でございます。バス借り上げ料につきましては、4万5,000円の3日分の2回と、4万5,000円の2日分の1回、合計で36万円、交流諸経費については諸経費として30万円ほど予算をお願いしているものでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この旅費の50人分というのは、参加する人の旅費を全部見ているということなのですか。例えば東京からこっちまで来る新幹線等の部分が50人分だというふうになるのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 参加する人を3回で総勢50人等を想定してしまして、1人3万円掛ける50人で150万円、あと帯同するといいますか、こちらのほうから行く場合もありますので4万5,000円掛ける5人で22万5,000円、合計で172万5,000円です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の3万円というのは、3回やるから1回につき1万円ずつ補助するという考え方ですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 延べですから、50人掛ける3万円ですから、新幹線の往復代ぐらい。

○2番（中村正志君） 延べ50人という意味。

○産業振興課長（高田和己君） そうです。

○2番（中村正志君） 1回50人ではない。

○産業振興課長（高田和己君） 1回は15人から17人ぐらい。

○2番（中村正志君） では、その都度、はっきり言えばただで来てくれるわけですね。

3万円というのは、新幹線料金に大体3万円ちょっとですからね。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 大変私も勉強不足の能力なしな人間ですけれども、3万円と言われれば今中村委員が言ったように新幹線の往復料金ぐらいにはなるのではないかと思っていました。二戸まで想定してありますけれども。二戸からあとはバスでやっていますけれども、ただ宿泊費は見て……

〔「調べたの、確実なの」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 濟みません、3万円で見えております。

以上です。

○2番（中村正志君） 3万円の補助ということ。

○産業振興課長（高田和己君） 3万円の補助です。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、50人掛ける3万円ということで150万円、そのほかに4万5,000円掛ける5、こっちから行くということですので、打ち合わせか何のために行かれるのか、そうではなくて募集というか、そういうので行くのかな、どういうふうな形のそれは旅費なのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） こちらから打ち合わせに行く場合もあるそうですし、向こうから現地駐在員の方々がおられますので、その方々の旅費を含んでいるということです。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今のに関連してですけれども、この間もちょっと聞いたと思うのですが、株式会社軽米町産業開発首都圏事務所というのを今も正式に設けているわけですね。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 確認してからお答えします、申しわけございません。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 今の首都圏の交流事業の関係でなのですのでけれども、これ実施してからも何年かになっているわけですのでけれども、毎回茶屋君を中心にして取り上げられてきています。こういうのは即効薬というのではなくて、長いつき合いの中で醸成されてきてという意味もわかるのですが、ほとんど旅費を出して、こっちで来たときもいろんな接待というかをして、生協等となっていますけれども、東都生協なのではないか、その東都生協の関係とかというので、例えば具体的なやっぱり今の費用対効果の中で長い目で見なければならぬ部分もあるかもしれないけれども、本当にばらまきではないのだけれども、何か本当にそのお金の使い方としてどうかなという感じをずっと私持っているのですが、そんなことはない、これだけの成果が上がっているというのがありましたら担当課のほうから、それから何年間というのはもう具体的にこれまでやってきた年数も含めて報告していただきたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 申しわけありません、詳しい資料ございませんので、後ほど調べてお答えします。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、ありますか。  
山本委員。

○13番（山本幸男君） 先ほどかるまい冬灯りの関係の説明がございましたが、このイベントはまず観光協会がやることで、実際どこが、あるいはプラスどこか、企画とか、実行に当たっては協力団体というか、実行委員会とかというような形をとることですか、進め方について。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時26分 休憩

---

午後 1時26分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 今のところ素案の素案ですので、主催を軽米町観光協会ですけれども、かるまい冬灯り&HIGHキューフォトリケーション実行委員会というものを組織して実行したいという考え方でございます。申しわけありませんが、詳細についてはまだ決まっています。

○委員長（細谷地多門君） なければ、まだ答弁がちょっと幾つか後で調べてくれることに、それはまた後で答弁してもらいますが、7款終わっていいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 8款土木費、進めたいと思います。

説明はいいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） まず皆さんから、目ごとに追っていきますので、皆さんが質疑して、それに答弁していただくことで。

1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目道路維持費。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 備品購入費、除雪機械購入費とありますけれども、昨年も機械を1台導入して、ことしも入れるということは、購入することによって除雪がスムーズになる、除雪体制が少しよくなるのかどうか、そういうのでなくて、もう古くな

って代替で入れるのか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 代替で新しく更新をすると、こういうことになります。

〔「代替じゃない」と言う者あり〕

○地域整備課長（新井田一徳君） 失礼しました。代替といいますか、更新をするということですか。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） そのことによって少し除雪体制がよくなってスムーズにできるということと理解していいですか。じゃなくて、変わらないということ。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 10トン級の除雪ダンプなのですが、今更新しようとしているのは。更新をするということですので、台数には変わりがございますので、そんなには今更新するからといって除雪能力等が向上するというわけではございません。

○委員長（細谷地多門君） 中里委員。

○1番（中里宜博君） 一応確認ですが、私一般質問で聞きましたけれども、外川目晴山線、これはこの15節の工事請負費の一番上のオーバーレイ・パッチングの部分で対応することなのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 1時30分 休憩

-----  
午後 1時31分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 先ほどの中里委員のご質問なのですが、町道外川目晴山線ですね、この分につきましては町道修繕、15節工事請負費の中で実施する予定でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中里委員。

○1番（中里宜博君） ここの場合のオーバーレイというのは本当に上にする薄っかいやつですよ、多分。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 通常オーバーレイって、ここにパッチング工事とあるのですが、要は道路にひびが入ったり、わだちになってへこんだりとか、そういった部分、その部分的な箇所のみ舗装部分を剥がして、そして新しく舗装し直すとい



うふうな形になります。

- 1番（中里宜博君） 一応剥がす、削って。
- 地域整備課長（新井田一徳君） ええ、削ってという形です。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 3目道路新設改良費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 4目橋りょう維持費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 3項河川費、1目ダム管理費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 2目河川整備費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 4項下水道費、ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 5項住宅費、1目住宅管理費。

中村委員。

- 2番（中村正志君） 公営住宅整備事業ということの主要事業の中での資料を要求して  
いましたので、これについてどういう内容のものなのか、私資料見ただけでは  
わからないのですけれども、教えてください。
- 委員長（細谷地多門君） では、説明をお願いします。

新井田課長。

- 地域整備課長（新井田一徳君） 皆様のお手元にA4の社会資本総合整備計画（地域住宅支援）というのを、資料ナンバー16になります。それをまずごらんいただきたいのですが、これは社会資本、ここに書いてございますとおり、社会資本総合整備計画というものなのですが、これはまず基本的に2分の1補助であります。国の交付金事業になります。その交付金事業を使用して、ここに計画期間とありますが、平成28年度から32年度まで5カ年間で町営住宅を整備していきたいというふうな計画になってございます。

以上でございます。

- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 町営住宅の整備ということですね。
- 地域整備課長（新井田一徳君） はい。
- 2番（中村正志君） 町営住宅の整備に今年度1,000万円だかかってかかるということですね、1,000万円。それどのように使うのですか。いずれ予算が出ていま

すよね、1,000万円。だから、住宅を新たな整備だということだけれども、住宅をどのように整備するのか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ここに町営住宅整備計画策定業務委託料、まず1,000万円ということなのですが、これのこと。

○2番（中村正志君） 計画というのはどこでもないから。

○地域整備課長（新井田一徳君） この5カ年の計画をつくるための、住宅をつくるための計画の業務委託料ということで1,000万円、これは2分の1補助でとっているということでございます。

〔「1,000万もかかるの」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これは、じゃあ平成28年度に今後5年間で町営住宅を整備するための計画をつくるという……

○地域整備課長（新井田一徳君） そういうことです。

○2番（中村正志君） 私の記憶違いかどうかわかりませんが、平成27年度にもそういうのなかったですか。住宅の計画をつくるというのはなかったですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） それはたしか長寿命化計画のことだと思います、平成27年度は。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 長寿命化計画というのは、住宅ではなかったのだ。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまのこの1,000万円のほうは、まず住宅を建てかえですね、そういったものを建てかえ計画等を含めまして、まず5カ年間のうちに平成28年度はその計画を策定して、29年、30年にはその造成計画とか、あと30年、31年にその建てかえ計画とか、そういった全体的な計画を立てるのでございます。

それで、平成28年度、この1,000万円というのは概算工事費算出のための計画の作成委託ということになります。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 工事費の概算計画のための1,000万円と言いましたね。ということは、住宅をどのようにつくるかという計画はどこでつくったのですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その住宅をどのようにつくるかという計画がこの予算

の中でつくるということでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 私も細かくよく見てないのですけれども、要は何か資料の一番下のところに公営住宅等整備事業とあって、その次に事業内容で向川原団地5戸とか、新町団地10戸とかって、これは軽米のことですよ。

○地域整備課長（新井田一徳君） そうです。

○2番（中村正志君） これをこの平成28年度から32年度までの間に1,000万円とか、8,300万円とか、1億5,000万円とかというふうな事業費でやるんだよということですか。というふうなことをやるのだけれども、その計画を平成28年度につくるという意味。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） 今中村委員がおっしゃったそのとおりでございます。

○委員長（細谷地多門君） そのほかいいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 関連してはすけれども、今こっちの計画、俺も細かく見なかったのですけれども、中村委員が言ったので向川原、新町、萩田、下新町かな、ということ載っていましたが、それだけでなくして、再三皆さんから、何人かの委員の方から要望みたいに出されておりますけれども、若者の定住促進のためにそういった住宅もこれに入れて計画するようにぜひ、その辺は考えていませんでした。いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 新井田課長。

○地域整備課長（新井田一徳君） その若者住宅の件につきましては、いずれ全庁、地域整備課というよりも、どこでどのように進めていくか、計画していくか、プロジェクトを組むかとか、そういった部分、それこそ全体的に考えて進めていかなければならないというふうに私は思っております。

〔「じゃあ、各課で協力して」と言う者あり〕

〔「この中でやったらいがべき」と言う者あり〕

〔「公営住宅法というのと違う、法律が」と言う者あり〕

〔「いやいや、それはあるども」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、6項公園費、1目公園費。

田村委員。

○3番（田村せつ君） ちょっとお聞きしますが、この向川原地区親水公園のこの業務委託料の中には防災センターの隣の公衆トイレも入っていますか。

○委員長（細谷地多門君） 使用料。

- 3番（田村せつ君） 委託料のところ。
- 委員長（細谷地多門君） 公園費だね。
- 3番（田村せつ君） 公園費だけですか。
- 委員長（細谷地多門君） 中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） 公園費の中の向川原地区親水公園管理業務委託料の18万円の内訳なのですけれども、これについてはトイレの清掃等が入っております。委託先は向川原町内会のほうに委託しているものでございます。
- 委員長（細谷地多門君） 田村委員。
- 3番（田村せつ君） 確かに防災センターのお掃除も兼ねて18万円いただいていると思っていました。そして、防災センターの隣のトイレなのですけれども、公衆トイレ、行ってみたことが……ない。わかっているかどうかあれですけれども、女子トイレのほうが和式と洋式があって、そして洋式は使って水がたまに流れなかったりもするのですけれども、今はスムーズに流れています。あと一つ、和式のほうが全然、使用禁止という張り紙がずっとなされていて、そして割とあそこの防災センターのところのトイレは利用率がすごくあるのです。向川原地区でお掃除をしているのですけれども、冬場になれば何だか水も出ないのですよね。ですから、お掃除する方はみんなペットボトルに、取っ手のついた焼酎のペットボトルにお湯をくんで持っていってお掃除をしている状況なのです。ですから、そういうふうな水の配水がどうなっているのか。ちょっとトイレもよく流れたり、流れなかったりしているし、町の通りで利用者がいっぱいあるので、そういうふうなところ見て、いつまでも張り紙を張っておくのではなくて、やっぱり気持ちよく皆さんが使えるようにしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） 中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） 女子トイレのほうはなかなか行ったことがないので。前にトイレの看板がなくなったときは、落ちていたということで、その交換などはしたところですので、町内会の方々と協議しながら、私のほうでも現場を確認して対応したいと思っております。
- 委員長（細谷地多門君） 田村委員。
- 3番（田村せつ君） 済みません、私も男子トイレには入ったことないのですけれども、男子トイレが和式なのだそうです。それで、洋式の便座になればいいなという、これは要望でありますので、そこいら辺も考慮してよろしく願いいたします。
- 委員長（細谷地多門君） 課長から、いいですか。
- 中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） この建物は県のものであるので、県と協議しながら対応のほうを検討していきたいと思っております。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか、田村委員。
- 3番（田村せつ君） はい、よろしく願いいたします。
- 委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。
- 7番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、身障者用のトイレはことしだけでなく、以前にも凍って直した経緯がありますよね。冬になればすぐ使用禁止と張られて、ずっとですよ、ずっと、今言ったとおり。やっぱりそこら辺はちゃんと対応していかなければいけないと思いますので、しっかりと対応お願いいたします。
- 委員長（細谷地多門君） 答弁はよろしいですか。答弁いただく。  
中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） トイレのほうにつきましては、うちのほうでも現場を確認しながら対応していきたいと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 8款終わります。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 9款消防費、1項消防費。いいですか。  
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） ない。  
〔「ない」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 何にもないわけだ。  
10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 1目ですか。  
〔「1目というか全体的な部分ですので、1目で行きます」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 中村委員。
- 2番（中村正志君） 教育委員会制度が変わるということで、法律が変わったことで教育委員会制度が変わるという部分が、何か教育委員長と教育長が一本化するとかというふうなことを聞いていましたけれども、その辺の、軽米町はどのように変わるのか、大まかな部分でいいのですが、わかっている範囲で教えていただければ。
- 委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 町長も中に入って教育委員と一緒に総合教育会議という会議がございまして、平成27年度は5月に1回、12月に1回開催しております。そのほかには、これまでは教育委員会に教育委員長という職務があったのですがけれども、教育委員長がなくなりまして、教育長がその教育委員会の代表となるということです。今現在、教育長もまた前任の任期ですので、来年までは現状のままで推移しております。

- 2番（中村正志君） 来年というのは、来年度。
- 教育次長（佐々木 久君） 教育長の次の任期まで、交代のときまでは経過措置でこれまでの制度で運営するという事になっております。
- 2番（中村正志君） いつまでですか。
- 教育次長（佐々木 久君） 来年の10月。
- 2番（中村正志君） 来年というのはことしの10月。
- 教育次長（佐々木 久君） 平成28年度。
- 2番（中村正志君） はことしです。
- 教育次長（佐々木 久君） ことしですので、来年度です。
- 2番（中村正志君） わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） 1目ございますか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 2目事務局費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 3目教育振興費。  
中村委員。
- 2番（中村正志君） 私、資料の要求で、県立軽米高等学校の支援というふうなのがどのようになっているかと言ったら、教育委員会の分しか上がってこなかったな、非常に残念だなと思っていましたけれども、バス通学等の補助等も多分軽米高校の支援ではないのかなということで、軽米町全体の中での支援を私聞きたかったのですけれども、出たのとプラスして総務課長からでもあわせて説明いただければと思います。ナンバー9です。
- 委員長（細谷地多門君） 教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 資料ナンバーの9番を見ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 教育次長（佐々木 久君） ことし県で高校再編ということで今現在その取りまとめ中ではありますが、いずれ軽米高校の存続といいますか、町としても支援していきたいということで、軽米高校の教育振興会のほうに補助金を出しております。総額468万4,850円の平成28年度は予算となっております。  
中身ですが、中高連携事業費ということで、中学校の一日だけの高校に体験入学するのですが、その費用とかの補助になります。図書費につきましては図書購入費、教育環境の整備費につきましては高校生が使う備品とか消耗品の関係の補助になります。あと、英検と漢検の受験料補助、あるいは高校の給食を提供しておりますけ

れども、高校生が食べる給食のお世話をすることについての補助金になります。あとは、給食費の3分の1程度ということで1食60円の補助金になります。あと、ことしからキャリア教育の推進事業ということで、高校生の職場体験とか、大学のオープンキャンパスとかに参加するのですが、それにかかる交通費等の補助をことしから増額しております。

教育委員会の関係は以上になります。

○委員長（細谷地多門君） 総務課の部分、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 総務費につきましては、先ほど中村委員がおっしゃった軽米高校の生徒のバス通学費の補助金ということで、制度的には上限2万円ということで変わらずの予定でございますが、46ページに中段よりちょっと下のほうですけども、岩手県立軽米高等学校生徒バス通学費補助金ということで186万8,000円を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） この中の今総務課長が説明した通学バスの利用状況というのは、現在どういう状況なのですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 詳しい数字手元に持ってきておりませんので、ちょっと調べて、すぐに出せると思いますので、調べてお答えしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） 私のほう、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 給食費の、高校の給食の……

〔「発音が悪い」と言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） わきからちゃちゃが入っていますけれども、提案して学校給食が実現していいことだと思います。ただ、補助する人が、なれてくれば子供たちができるという、生徒がやれるからだんだん必要なくなるということでした。ただ、お昼休み時間もやっぱりいろんな授業というか、カリキュラムには入っていないかもしれないけれども、そこを有効利用しながらやっているからという状況があるとも聞いていましたけれども、ただやっぱり人件費の部分が、高校を応援することはやぶさかではないのですけれども、例えば生徒でできることでなかったら仕方ないとして、生徒、給食食べる子たちが工夫したり検討すれば何とかなるという場合は、同じ支援の中の費用をもっとまた別な部分にも使えるのではないかと。当初の場合はそういう支援がなくても小中学校とかなんかやっているからできるよという説明があったのですけれども、それはちょっと子供たちに任せることはやっぱり無理

な中身と判断しているのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今の、小中学校であれば一般教室で先生と一緒に食べるということなのですが、今高校は別室、3カ所に分けて給食をその部屋で食べていただいております。その会場が1カ所にまとまったりすればまた別の、そんなに手数がかからないでできるということもあるのですが、今のところはなかなかやっぱり補助員がいてお世話しないとうまくいかないという状況だと聞いております。小中学校と給食食べてきましたので自助でできるような気もするのですが、子供たちだけでそこで食べられるかといえば、またそれも難しいところも、先生方誰か1人つかなくてはいけないということもありますので、それでも兼ね合わせながら高校とも相談して、できれば自助努力でやってもらうように進めてはまいりたいと思っております。

現状は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の軽米高校の関係ですけれども、こういう高校再編の中で厳しい状況が続いているなと思っていましたけれども、先日ある集会に行ったときに軽米高校の校長がこういうパンフレットをつくって高校案内をしているというふうな、「ハイキュー!!」の絵を古舘さんからわざわざ描いてもらってこれを使わせてもらっているというふうなことを説明して、軽米高校も非常に頑張っているなというふうな印象を受けました。

あわせて、これについている、平成26年度の進学状況と比較して27年度は何か国公立の合格者が上がっているような感じを私ある資料で見たのですけれども、この補助金の中にも学習会講師派遣手数料補助、これは予備校の先生方をお呼びしているというふうな、このときの説明もあったのですが、それこそ年収1,000万円を超える人たちが来て教えてくれているというふうなことでしたので、これが一つの成果につながっているのかなというふうなこともちょっと感じたりして、一年度の違い、その辺のところはそのように受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） この間開かれました教育振興運動の集約集会で高校の副校長先生からその辺の報告がございました。いずれ子供たちはなかなか先進的な講師さんの講義を聞くという機会が軽米にはありませんので、その場に本当の中央のすばらしいといいますか、一流の講師先生を招いて教えていただくということには非常にすごく意義があるということを報告いただいております。子供たちも前向きにといいますか、受講していると聞いておりますので、成果は上がっていると



感じているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。そのような形で、いずれ小さい学校がこれから存続していくためには、やはり生徒を確保するということよりは、学校の魅力づくりというふうな部分が絶対必要だよというふうなことを先日の新聞にも載ったりしてましたので、それも一つの大きな魅力になるのではないかなと思いますので、その辺をどんどん宣伝して、やはりそれを町民の方々にも大いに理解してもらおう手だてもしていただくことを願って、これからも頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（細谷地多門君） 先ほどの総務課長の答弁。

総務課長。

○総務課長（日山 充君） 軽米高校の生徒のバスの通学費の補助金の状況でございますが、平成26年度は実人員で14名、うち町内が8名、町外が6名でございました。

27年なのですけれども、まだ9月末でしか押さえていないのですけれども、現在の利用者が15名、うち町内が11名、町外が4名という状況で、町外の利用にしましては二戸が3名、九戸が1名という状況でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 正面の時計で2時10分まで休憩したいと思います。

午後 1時59分 休憩

—————

午後 2時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） そろったので、休憩前に引き続き再開したいと思います。

先に、冒頭、高田課長のほうから、答弁が保留になっていた分で幾つか答弁したいということで申し出がありましたので、これを許したいと思います。

高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） それでは、初めに中村委員の軽米秋祭りの支出についてということで、支出の主な予定の内容ですけれども、敷地借り上げ料、協力者への謝礼金として9万2,000円ほど、それから中日の軽米流し踊りの参加記念品、タオル等でございますが、記念品とジュース代等としまして25万円、それから仮設トイレの設置、臨時電話の設置費用としまして23万円ほど、それとポスターやチラシの印刷費としまして23万5,000円ほど、それと広告料、それから各種

申請証紙、それから振り込み手数料として7万8,000円ほど、それから警備員の委託料、3日間分ですが、40万円ほど、それからのろし、花火を打ち上げますけれども、のろし等の代金としまして8万2,000円、主なものですけれども、そのように考えております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） わかりました。

○産業振興課長（高田和己君） 続きまして、茶屋委員の職員事務所はあるかという質問ですけれども、事務所はないということでございます。

それと、古館委員のほうの事業の費用対効果ということについてですが、現在パルシステムの会員の皆様、それから在京軽米会の会員の皆様にお声かけをして参加していただいております。効果として、エゴマのオーナー制度の広がりがあり、現在100人程度になっております。それと、雑穀料理などを支援することにより雑穀の原穀の取引が始まっているということです。それと、首都圏交流で来町していただいた皆様により首都圏で軽米の農産物を使った料理教室を開催しているということです。また、軽米を勝手に応援する会をつくってPRしていただいております。それと、築地本願寺の朝市において、交流に来られた方々のご協力により、朝市で軽米の農産物の販売をし、PRをしていただいております。

2番目の質問で、いつから、何年やってきたのかというご質問ですけれども、平成20年から始まっているそうです。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今、課長から株式会社軽米町産業開発、首都圏に事務所はないということでご報告ありましたけれども、そうすれば1月26日行われた北岩手を応援する会に参加された方は株式会社軽米町産業開発首都圏事務所、行政関係ということで出られておりますけれども、その辺はそうすればどのようになっているのか、ご説明をいただきたいと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 事務所の建物を軽米の役場で作ったのではありませんけれども、首都圏にいる木下さんが自分の自宅をその事務所兼ということになってるそうです。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） その方の取り扱いというのか、賃金とかそういったものはどのようになっているのですか。

○委員長（細谷地多門君） 高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 済みません、ちょっとど忘れしたものですから、賃金の

ほうは出ていると思いましたが、調べて、またご報告します。大変申しわけございません。

○委員長（細谷地多門君） 以上で、10款の教育費に戻りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目の教育振興費、まだ途中だったね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4目の教員住宅費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5目外国語指導事業費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目教育振興費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目教育振興費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 4項幼稚園費、1目幼稚園費。

田村委員。

○3番（田村せつ君） 幼稚園費の2番、給料ですけれども、行政職の4級1人、3級1人、2級1人と、昨年度と同じ予算のあれだなんて思って見ていました。そうすると、今年度もここは1人は臨時対応でということなのではないでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 教育委員会といたしましては、配置していただけるようお願いしているところでございます。人事案件は今月の末にあるかと思いますが、配置していただけるとは考えておりますが。

○委員長（細谷地多門君） 補足、総務課長。

○総務課長（日山 充君） 現在上げております給与費等については、現在の職員の配置で予算をとらせていただいています。12月段階でこの人事の配置がまだ全然わからない中ですので、毎年そのような形で、まず平成27年度の職員配置をもとに給与費を予算計上させていただいて、あと人事異動があった後に組み替えをするということにさせていただきます。

○委員長（細谷地多門君） 田村委員。

○3番（田村せつ君） 幼稚園のほうは人数が少ないからということで4年くらい前からこのようになったと思うのですけれども、人数が少ない、多いにかかわらず、教育を受けるという権利は子供一人一人誰もが持っているので、やはり前に私が質問したときに正規職員での対応について協議し、新年度からの配置に努めたいということだったので、本当に3クラスとも正職員でということをお母さんたちも希望していますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

○3番（田村せつ君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） 1目の幼稚園費、その他。  
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5項社会教育費、1目社会教育総務費。  
中村委員。

○2番（中村正志君） 資料をお願いしていましたが、ナンバー18、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の内容についてご説明をお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） 資料ナンバー18になります。よろしいでしょうか。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の内容及び予算内訳ということになります。この事業は、昨年、昨年といいますか、平成27年度までは国の委託事業で、学びを通じた被災地のコミュニティー再生支援事業委託金ということで、全額国のお金でやっていた事業が主になります。その後継の事業として国が3分の1、県が3分の1、あとは町費ということで、今年度も引き続き取り組んでいくというものでございます。

中身についてなのですが、教育振興運動を推進する中で家庭教育とか、放課後子ども教室あるいは学校支援地域本部等の3つの事業を補助を受けて実施しますということです。

1つ目ですが、家庭教育の支援事業ということで幼児期の講座、学童期の講座、思春期の講座等を開いてまいりたいと思ひます。

あとは、放課後子ども教室ということで、今各学校、小学校3校なのでありますが、放課後にスクールバスが来る間とか、あとは放課後の時間を子供たちが安心して安全に過ごせるところを開設しますということで、コーディネーターを配置して取り組みたいと思ひます。

3番目が学校支援地域本部事業ということでございますが、図書館の情報システムを有効活用いたしまして、学校の図書館の充実に努めてまいりたいと思ひます。あわせて高校の図書室の整備も行いたいということです。

あとは、コーディネーターによる支援ということですが、学校のいろんな行事に対しましてコーディネーターをお願いして、それを支援していきたいということになります。

あとは、小学校の登下校時のスクールガードの配置、あとは巡回朗読会とか読書推進関係の事業を行っております。

事業費につきましては、総予算で907万4,000円で、補助対象事業が800万円ほどで、県補助金、これは国庫も含まれますけれども、525万9,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 説明が終わりました。

中村委員。

○2番（中村正志君） ありがとうございます。

確認ですけれども、今までの事業と、国の委託事業と変わるということで、今までやってきた事業と平成28年度やる事業とで変わるような、減るとか、変わるようなことはあるのですか。同じように、事業名は変わるけれども、同様な体制の中で進められるのかどうかを確認したいと思います。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと休憩お願いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時21分 休憩

---

午後 2時22分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 事業内容は昨年とほぼ同じということです。いずれ大事な事業ですので、ことしも去年同様に続けていきたいということで、この事業に取り組むということでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。では、別なこと。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 町のほうでは今多目的複合文化施設の建設、交流駅の関係で図書館、公民館等を建設する方向で今思案中だと思うのですがけれども、当然公民館、図書館は教育委員会が所管していくのだと思うのですがけれども、その中で私も一般質問の中でもちょこっと入れたのですがけれども、社会教育のほうには社会教育委員という条例で定められた委員があるわけですがけれども、その方々、社会教育委員とか、図書館協議会委員、図書館法に基づいた委員等もあるわけですがけれども、そういう

方々の意見も当然、専門的な分野で持っている人たちですから当然あるかと思うのですけれども、もうそろそろ交流駅のほうの基本的な計画ができるのではないかなと思うのですけれども、教育委員会のほうではそういう委員の方々の視察研修とかそういうふうな考え方はないのか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） そうですね、実際図書館をつくるというとやはり図書館を利用する方々の意見を取り入れてつくるのが一つだと思います。ことし、私、一関のほうの図書館を視察に行ったのですが、そこにおいても図書館をつくる上で意見を図書館の利用者から拾う場というのを設けたということも聞いております。いずれ計画が進んでまいりましたら、やはりそのような社会教育委員の皆さんとか、実際に図書館を使っている方々からのそういう場は当然ながらつくりたいと思っております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 次の114ページのほうに負担金の中に社会教育主事講習参加負担金というのがあるわけですが、これは社会教育主事を養成するという考え方でいるのでしょうか。平成28年度で職員の中から社会教育主事講習に派遣するというあらわれと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今現在、社会教育主事は1名おります。平成28年度において新たに社会教育主事というのは、ちょっと残念ながら今のところ考えてなかったのですが、いずれ社会教育主事の関係の講習会に参加させたいと、その今の主事ですね、ということで考えております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） これは、社会教育主事講習に派遣するために必要な負担金ということではないですか。主事講習受講するための負担金というふうに見受けられるのですけれども、違うのですか。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと休憩。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時25分 休憩

-----  
午後 2時26分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 申しわけありません。私の認識不足でした。中村委員のおっしゃるとおりで、社会教育主事を養成するための負担金ということになります。

ただ、今年度につきましては、ぶっちゃけた話、国体とかいろいろ事業が重なっておりますので、そのとおり社会教育主事1名ふやせるかという、その辺はちょっと長い目で見ていただきたいということになるかと思えます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 多分今現在教育委員会事務局に社会教育主事の方は、新採用で入った方がいて、今3年目になる方ではないかなと思っていましたけれども、ほかには年が上でちょっとまた別な部門だと思うので、やはり人事のほうでは新採用の方は3年すればかわるというふうな大体基準があると思うのですけれども、そういうふうな若い人たちが出てきているということは、そういうふうな異動が結構激しくなるというふうなことが予測されるということであれば、今1人いるからもういいのだというふうな考え方ではなく、計画的にやはりある程度の資格取得者を役場の中でそろえていく必要があるかと思えますので、毎回忙しいのですよね、何やるにしても。ことしはいわて国体だと、では去年はどうだったかといえば、いろんな、そういうことをやれば自分たちが忙しくなるというふうなことを当然どこにでもあることだと思いますので、その辺のところを、教育委員会というふうなことだけではなく、役場全体の中でそういうふうな資格養成もやっていただければなというふうなことで希望して発言させていただきました。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はよろしいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 郷土芸能保存会活動補助金の関係でお聞きしたいと思います。郷土芸能については、軽米町の秋祭りの一つのなんか見どころは山車と同時に郷土芸能が大きな要素を占めていると思うのですけれども、この間私が覚えているだけでも、例えば活動がお祭りに参加できなくなった虎舞もあれだったかな、えんぶりは前にあった山田の獅子踊り、民田山の獅子踊りとかというふうにどんどん減ってきています。これは一回途絶えてしまえばなかなか再建が難しいということがあって、それ自体をどう援助していくか、つなげていくかというのは非常に、要するに学校も統合されたり、その土台となるところがどんどん少なくなっていくという状況の中で、でもこれを続けていく意義はすごく大きくあると思うのですが、やっぱりこれを一つのテーマというか、郷土芸能をどう保存していくかというのをやっぱり大きな軽米の文化とか、歴史とかという社会教育の上でも非常に大事なところだと思っています。そういう意味では、この郷土芸能をどう残していくかというのを関係者とか、ほかの経験のしている人方も含めてこの郷土芸能保存のための検討委

員会とかというのを設置してきちんと位置づけてやっていかないと、やっぱり郷土芸能が年々なくなっていくのではないかなというふうに心配しているところです。

そういう意味で、保存のための検討委員会なりそういうものを立ち上げて、教育委員会のほうの担当なのですけれども、やっていくという計画を提案しますけれども、それは検討委員会という形でなくていいのですけれども、そういう保存のための組織の検討の要請を提案しますけれども、ご答弁お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 郷土芸能につきましては、少子化の流れで後継者が不足しているというのは皆さんというか、私らも認識しているところでございます。どうやって存続していくかということなのですけれども、やはり子供たちに引き継いでもらえるような土壌といいますか、そういうようなものをつくっていかねばならないと思います。古館委員のおっしゃるとおりだと思いますので、いずれいろいろなご意見を聞きながら、そういう組織についても考えながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 軽米町は神楽とかなんかでは結構神社を中心にしながらまだ頑張っているという感じしますけれども、九戸村なんかは伊保内高校との連携とか、中学校との連携という中で、それが大きな力になっている部分もあるようです。それから、それが活躍の舞台になっていて、高校の活性化にも何か伊保内高校の場合は大きな力を果たしているということもありますので、そういう高校との連携とか、小中学校の連携とかということも含めてぜひ検討をしていただきたいと要請しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですね。

○12番（古館機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今の古館委員の内容と関連しますけれども、私、実は先日軽米高校の会議の中で、軽米高校の生徒の部活動に入る傾向がちょっといまいち、最近はスポーツ離れしているというふうな状況があるというふうなことを聞いて、総合文化部とか文化系が多いとかという話も聞いていました。スクールバスの混乗なんかも今認めてもらったり、そうすると早く帰らなければならないというふうなこともあったりして、家庭の事情で遅くまで部活できない生徒も出てきているというふうなこともあったりして、そこで私、今古館委員が言ったことを提案して、郷土芸能なんかを、そういうふうなのを部活動の一環として取り入れて、毎日でなくても週一、二回でもやってみたらどうですかというふうな提案をしたのですよ。

そうしたら、それぞれの学校で部活でやっているところとか、委員会でやってい



るとかというふうなもあるようですけれども、ただその中でネックになるのが衣装代がかかるというふうなことでなかなかとつきづらい部分があるよというふうなお話がありました。今言った話とともに、やはり軽米町でもいろんな郷土芸能があるけれども、じゃあ、その中で代表的なもの、継承していくのはどれなのかというふうなものを例えば決められるのであれば決めて、そういうふうな形で軽米高校と連携してそういうふうな郷土芸能の継承につなげていくことも可能ではないのかと、高校ではそういう支援があれば何とか考えることはできるような話もありましたので、その辺のところ教育委員会と高校と連携していただければ実現するのではないかと思いますので、提案というふうな形になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、2目生涯学習推進費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目公民館費。

中村委員。

○2番（中村正志君） この中に中央公民館分館の関係が予算化されていましたが、この賃金、分館の管理人賃金40万4,000円というのと、次のページに中央公民館分館管理謝礼10万8,000円というのがあるわけですが、分館、旧晴山中学校、小軽米中学校のことだと思うのですが、今後そこの運用をどのように考えているのかと、あわせてこの違い、賃金と謝礼の違いは何なのかというのを2つ聞きたいです。

○教育次長（佐々木 久君） 済みません、ちょっと休憩お願いします。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時35分 休憩

午後 2時36分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 賃金につきましては、毎日ではないですが、分館のほうの例えば掃除とか、清掃関係ですね、あとはいろんな、余り壊れたりほしくないかと思うのですが、そういうものの管理の賃金になります。

謝礼につきましては、鍵を預かっている方に謝礼という形でお支払い

するということになります。

〔「分館の運営のあり方」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今現在の晴山中学校跡と小軽米中学校跡地につきましては、共食事業とかそういうことに使っていただいております。体育館につきましては、体育のほうで使っていただいております。晴山分館につきましては、今、外の企業が使えるかどうかというのも打診が来ておりますので、そちらも協議を進めながら進めております。笹渡につきましては、地元の方々と今後の使用方法とか、今現在の使用方法とか、そういうことを引き続き来年も協議していくということで、モーモーフェスティバルとか、年末に大忘年会とか、ここは老人の方々がたまに集まって利用していただいているということで、笹渡については使っていただいております。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今までと同様の形で進んでいるよということで理解していいのですね。

○教育次長（佐々木 久君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、3目。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 名前は出ておりませんが、分館の対応、小軽米の場合は何を、どの部分を助成、中学校、分館。

○委員長（細谷地多門君） 小軽米の中学校の分館についてどの部分で。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 賃金の部分になります。115ページの賃金のところ、真ん中の中央公民館分館管理人賃金という40万4,000円、これが3つの分館の清掃とかの賃金になります。もう一件は謝礼ですね。116ページの上から2つ目ですね。軽米中央公民館分館管理謝礼ということで、鍵を預かっている方に謝礼をお支払いしているということになります。そのほかにも維持管理につきましては電気料とかはかかっております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 具体的に40万円のうちのどのぐらいがどの分か。

○教育次長（佐々木 久君） 具体的に。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 具体的には、分館の管理人の賃金につきましては、1日大体5,600円と見てその半分ですから2,800円ですか、48日分掛ける3つの分館ですから3人ということで40万3,200円ということになっております。謝礼につきましては、貸し出し責任者謝礼ということで3,000円掛ける12カ月掛ける3カ所ということで10万8,000円という予算になっております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○13番（山本幸男君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） 4目図書館費。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 前に議会で視察に行ったことで中里委員からも取り上げられましたけれども、図書館の雑誌のことです。私は具体的に軽米の図書館に何冊って、見たこと何回もあるのですけれども、ほかの図書館に行くと新聞、雑誌というのが軽米ともう桁違いにいろんな雑誌があります。趣味から一般的なものとか、それがやっぱり図書館の利用の中での町民とつなぐ役割の中で大きな役割を果たしている、いいなというような感じをしてきましたし、事実ほかのほうを見てもやっぱり雑誌のところとか、新聞のところとかというのは非常に利用価値があるなと思っていました。

150万円の資料費ではなかなか厳しいと思うのですけれども、今後資料費を雑誌のことなんかを含めて検討するということは、中里委員もこの前取り上げていましたけれども、前年と同じぐらいだと、この予算は。そのときも何か検討するというような形に聞こえたのですけれども、雑誌の充実についてはどのように検討されて予算化されたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 中里委員がおっしゃられたというのはいつごろの話でしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 失礼しました。取り上げたというのは記憶にないですか。じゃあ、中里委員のことは取り下げまして、雑誌、今の雑誌、図書館での雑誌の配置の問題について。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 大変申しわけないですが、この150万円の内訳につきましては今ちょっと手元には持ち合わせておりません。

ただ、雑誌とか、町民の方々が親しみやすい図書というのはやはり大事だと思っております。利用者の方々のご意見を伺いながらその辺は整備して、整備したいとか、協議も進めてまいりたいと思っております。

○12番（古舘機智男君） よろしくお願ひします。あれは視察の報告の話だ。

○委員長（細谷地多門君） 4目図書館費、終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 5目文化財保護費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 6目青少年ホーム費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 7目農村勤労福祉センター費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 農村勤労福祉センターについては、児童クラブと、あと文化財の資料整理等で使われていると思うのですが、児童クラブについては今後の新たな施設等で考えていくというふうなことはありましたけれども、私こう見ているところでは、その2つが使っていることで、ほかの団体が使おうと思っても使える状況ではないなというふうに感じたりして、実は1月にある団体が調理室を借りたら水が茶色いのが出てきて水を使えないような状況だというふうな話も聞いたりして、多分ふだんほとんど使っていないからそういう状況なのかなというふうに感じたりしているわけですが、12月からは歴史民俗資料館のほうは閉館になるわけですが、あそこに民話の館もあつたりして、もしかしてその辺をちょこっと改造して資料収集の場をつくることはできないのかなというふうに私前から感じたりしていたわけですが、そうすれば冬の期間でも資料館のほうを閉館にすることなく開館できるのではないかなというふうに感じたりしていたわけですが、今後の課題としてそういうことも考えてみてはどうかなと。そうすれば、勤労福祉センターも、実は勤労福祉センター、昔から町民体育館が隣にあつて、町民体育館の補完施設みたいな感じで、体育の関係の会議はほとんどあそこでやっていたというふうなこともありました。それが今分断されてしまっているというふうな状況になっていることもあつて、何かせつかくの隣同士にある施設が有効に利用されていないなというふうなことも感じているものですので、その辺もあわせて検討いただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 勤労福祉センターの利用につきましては、施設も老朽化しているということで、中村委員のおっしゃるとおりだと思います。委員のご意見を伺いながら、今後運営について進めてまいりたいと思います。

- 委員長（細谷地多門君） よろしいですか。
- 2番（中村正志君） はい。
- 委員長（細谷地多門君） 8目民俗資料館費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 9目えぞと大自然のロマンの森運営費。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（細谷地多門君） 6項保健体育費、1目保健体育総務費。  
中村委員。
- 2番（中村正志君） 資料をお願いしていました。希望郷いわて国体軽米町実行委員会の補助金、これは金額の資料ですけれども、含めていわて国体に対する軽米町の取り組み状況をあわせてお知らせいただければと思います。
- 委員長（細谷地多門君） 教育次長。
- 教育次長（佐々木 久君） 資料ナンバーの11番になります。平成28年度希望郷いわて国体軽米町実行委員会の補助金ということになります。項目はここに羅列してあるとおりでございます。総務費から啓発費までということになりますが、重立ったものといましては、2番目に炬火というのがありますけれども、これは県内全ての市町村で火おこしをして火を取り出して中央会場に最後に持っていくということで、軽米の何かしらのイベントの中で火をおこして、それをどこかに飾りまして、町民の皆様からも見ていただきたいということになろうかと思えます。総合案内は案内所です。式典につきましては、表彰式とありますが、5位、6位決定戦とかがありますので、その表彰のための費用になります。行幸啓につきましては、宮様方がもし来られた場合に、その観覧席とかを使うということになろうかと思えます。今現在は来る、来ないということにつきましてはまだ決まっておりません。あとは、救護費、会場費と、あと練習の会場費です。あとは、おもてなしといたしましてはちょっとしたおふるまいを用意しようかと思っておりますので、材料費とか、その容器代ということになります。町民運動として花いっぱい運動、これまでも準備とか進めてまいったのですが、本番ということでプランターとか、肥料とか、その関係になります。あと、警備費はちょっと警備会社とかも使いながら駐車場の警備とかも進めたいということになります。あと、輸送交通につきましてはシャトルバスということで、二戸駅と軽米の会場あるいは役場から会場とかということで、バスを2台ほど借りてピストン輸送ということにしたいと思っております。あと、啓発につきましては横断幕とかのぼり、啓発グッズ等を購入いたしまして国体啓発を図ってまいりたいと思えます。
- そのほかにつきましては、例えば小学校、中学校の生徒たちに特定の県といえますか、この組は例えば秋田県の応援する垂れ幕をつくってくださいよとか、そう

ということとか、あるいは実際どのチームが来るかわからないですが、そのチームに割り当ててそこを応援してくださいというような、子供たちに応援させるとか、あとは毎年やっている国体ダンスとかそういうようなことを考えております。

いずれ、まだ全て決まったわけではございませんが、皆様のご意見を聞きながら、行事等も取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 資料説明終わりましたが、質疑受けたいと思います。

中村委員。

○2番（中村正志君） この予算総額の中には役場といいますか、事務局、行政のほうで使うお金と多分野球協会のほうの競技団体のほうで使う金と一緒にしているような感じがしますが、その辺は会計のほうは分けるのではないのですか。実は私も別な競技のほうにかかわっていて、先日総会終わってきたのですが、競技団体が市町村から補助金、県とかからもらって競技運営をやるお金、実行委員会は実行委員会で競技以外の部分でやるお金というふうに分けて会計されているような、それによって業務が必然的に役割分担されるというふうなことを私聞いていましたけれども、その辺のところは分けているわけではない、みんな一緒になってやるというふうに考えているのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） ちょっと休憩。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

-----  
午後 2時52分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

佐々木次長。

○教育次長（佐々木 久君） この金額の中には野球協会を使うお金というのは入っていないです。この競技運営の900万円なのですが、役員報酬として野球協会の役員の方々をその大会運営の役員にお願いするというのには入っていると思いますが、協会の会計とはまた別ということになっていると思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） じゃあ、確認しますけれども、ここにある予算というのは軽米町の実行委員会で運営する予算だよということなわけですね。あわせて、もう半年ぐらいしかないと思うのですが、じゃあ軽米町民の人たちはこれから何をすればいいのかなというふうなことがいまいまだ見えてこないというふうなところがあるのですが、今段階でその辺のスケジュール的なものがわかれば教えてい

ただければありがたい。

○委員長（細谷地多門君） 教育次長。

○教育次長（佐々木 久君） 今さっと何月どうのこうのというのはちょっと資料がないのですが、いずれ国体運営するにはボランティアの方とかが必要になります。その方々の募集につきましては行っているところでございます。実際町民の方がどういうふうに動けばいいかというのは、まだこちらでは町民の方にはPRしていない状態ですので、これから鋭意進めてまいりたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 最後になりますけれども、やはりなかなか聞こえてこないかと思うのですが、お手伝いしたいという声がないわけではないと思っていました。だから、その辺のところを早くアプローチして町民の人たちを引き出していく手だてを早急に考える必要があるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○委員長（細谷地多門君） 保健体育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 2目学校給食費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 3目体育施設費。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、10款終わりますして、11款公債費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 12款予備費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 以上で、大体3時なのですが、きょうはここまでにしますか。

もう少し……21号のほうも入りますか。

〔「いいえ、終わり」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 入らない。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 入らないという意見が多いようです。余り時間は余裕があるわけではありませんが、きょうはここまでにしたいと思ひます。

明日午前10時から議案第21号 国民健康保険特別会計予算から始めたいと思ひます。

---

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） きょうはここで閉じたいと思います。散会します。  
ご苦労さまでした。

（午後 2時56分）